

# 大学経営に求められる 施設マネジメントと先進的な実践事例

平成28年2月26日

文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官付

参事官補佐 赤石 勝

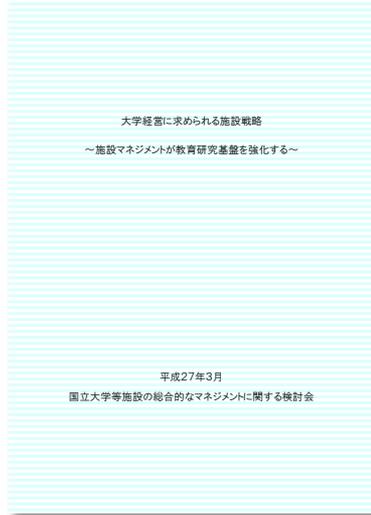


# 施設マネジメントに係るこれまでの経緯

- 平成14年5月 「知の拠点」を目指した大学の施設マネジメント  
(国立大学の法人化後における施設管理の基本的な考え方を提示)
- 平成15年8月 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント  
(施設マネジメントの実施に係る3つの視点(クオリティ・スペース・コスト)とその実施方策を提示)
- 平成17年7月 大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化  
(大学施設のコストマネジメントの推進方策について提示)
- 平成18年度～ 国立大学法人等の取組状況を翌年度の施設整備費補助金事業選定の評価に反映
- 平成21年5月 大学施設の維持管理の実態及び取組の状況
- 平成22年4月 施設マネジメントに関するベンチマーキング手法
- 平成23年6月 国立大学法人等施設LCC算定システム
- 平成24年3月 国立大学法人施設の維持管理に関するベンチマーキング指標
- 平成27年3月 **報告書「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」**
- 平成27年10月 **事例集「大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例  
—「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」—**



# 事例集を作成した経緯



報告書

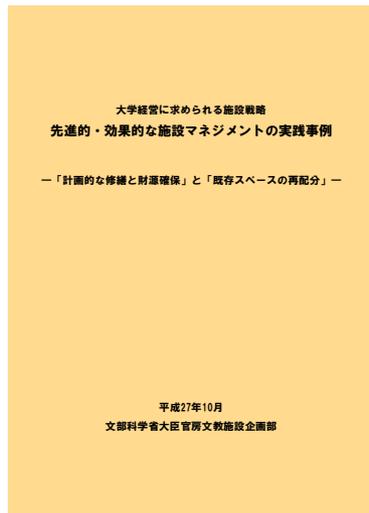


リーフレット

平成27年3月に取りまとめた、経営者層向けの報告書「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」を踏まえ、施設マネジメントの実践に参考としていただけるよう、平成27年10月に事例集を作成しました。

国立大学等にとって特に喫緊の課題と考えられる「計画的な修繕と財源確保」及び「既存スペースの再配分」にまずは焦点を絞り、先進的な12の取組を紹介しています。

報告書に比べて一事例あたりの記載内容を充実させており、取組の具体的な手法や効果、各大学の工夫や苦勞が詰まっています。



事例集

# 事例集「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」

大学経営に求められる施設戦略  
先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例

—「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」—

平成27年10月  
文部科学省大臣官房文教施設企画部

はじめに

施設マネジメントとは

## 第1部「計画的な修繕と財源確保」

■実施の考え方

■一般的な実施手順

■先進的な取組事例 7事例

東京大学／富山大学／名古屋大学  
豊橋技術科学大学／京都大学  
大阪大学／島根大学

## 第2部「既存スペースの再配分」

■実施の考え方

■一般的な実施手順

■先進的な取組事例 5事例

千葉大学／山梨大学／豊橋技術科学大学  
広島大学／愛媛大学

コラム 参考データ

# はじめに

- 今、必要とされる施設マネジメント
- 施設マネジメントとは

## 1. 国立大学等施設の現状

- 改修が必要な面積は全体の**約3割**
- 法定耐用年数を超過した基幹設備(ライフライン)は全体の**約5割**
- 教育研究活動の進展等に伴う**新たな施設需要は増加**傾向

## 2. 国の支援の状況

- 国の施設整備費補助金は国立大学の施設整備需要の**1/3**程度
- 保有面積が増加する一方、  
運営費交付金の維持管理費相当額は、年**約1%**減少

 このままでは、教育研究活動に重大な支障が生じるおそれ

### 3. 課題解決のために

国は財政支援を継続するとともに、**国立大学等は自らの責任において主体的に施設整備・管理を行う**ことが必要となります。

経営者層(学長・理事等)が、施設の現状と課題を把握し、何を優先すべきかを総合的に判断すると同時に、必要な財源確保の方策を十分に検討した上で、**保有施設の総量の最適化を図りながら、施設のマネジメントを進めることが重要**です。

**これにより、大学の理念やアカデミックプランの実現  
につながる質の高い教育研究環境の確保が可能**

# 施設マネジメントとは

1. 大学経営の一環
2. トップマネジメントによる  
全学的な体制の構築が必要
3. 経営者の主体的な参画が不可欠

## 1. 大学経営の一環

- 施設は、人材、資金、情報等と同様、**国立大学が持つ資源の一つ**。
- 施設マネジメントは、国立大学の理念やアカデミックプランの実現を目的として、**施設の戦略的な運営を行い**、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、**最小限の投資により最大の効果をあげる**取組。
- 具体的には、長期的な視点で、**新增改築・改修事業、修繕・保守点検等の維持管理、既存施設の有効活用・再配分、省エネルギー対策、及びこれらに必要な財源確保を行い**、教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用する。

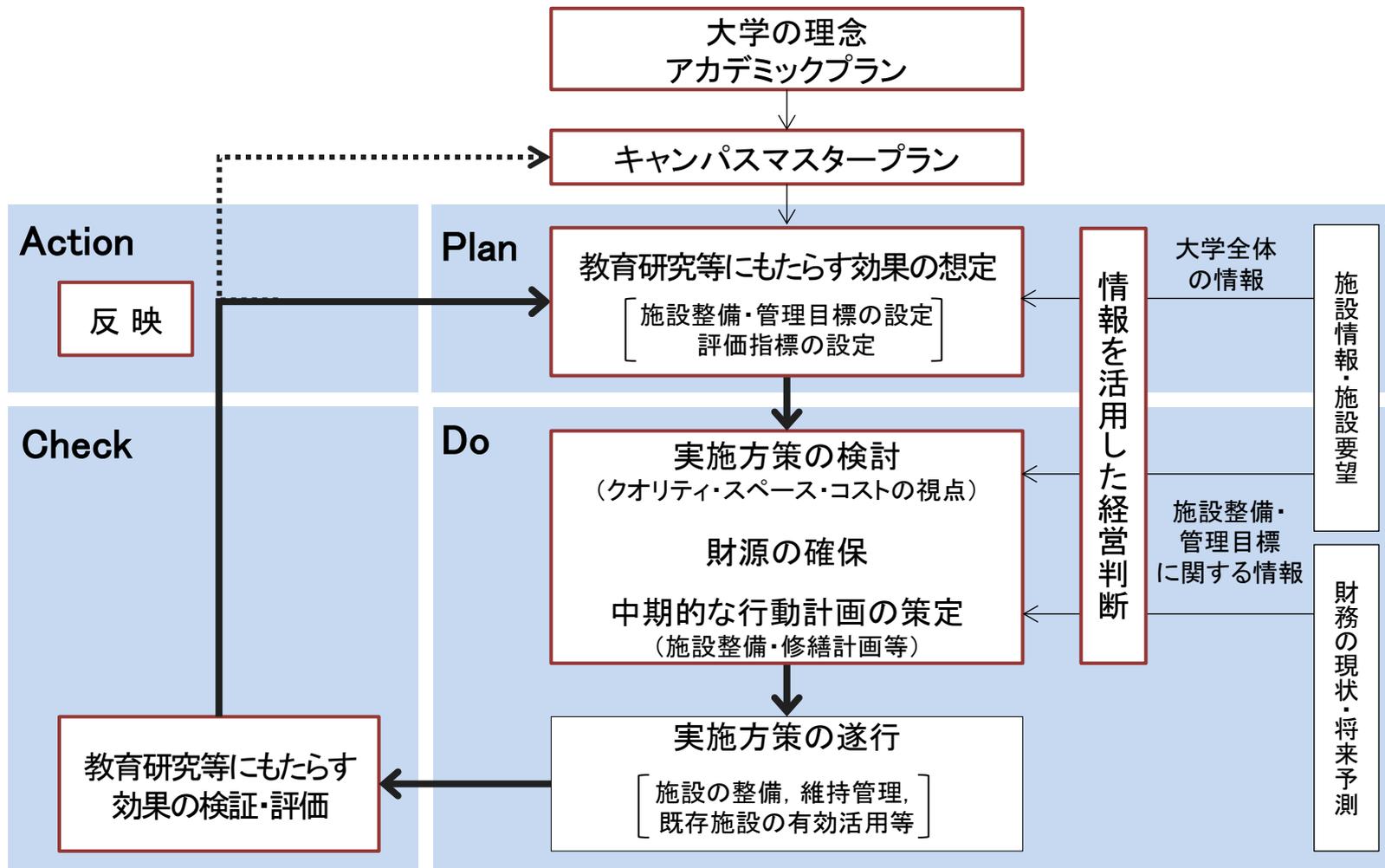
## 2. トップマネジメントによる全学的な体制の構築が必要

- 経営者層のリーダーシップにより、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・組織的に位置づけ、全学的体制で実施し、大学経営の観点から機動的に意思決定を行う。
- 部局の枠を越えた横断的な実務体制を構築するとともに、学内会議等における学内の合意形成を図り、実効性のある取組を進める。
- 施設経営について高度な専門性を有する人材を活用し、必要に応じて民間のノウハウ等を活用する。
- 施設利用の当事者としての参画意識を醸成し、利用者倫理の啓発を図るとともに、施設マネジメントの取組への理解を深める。

### 3. 経営者の主体的な参画が不可欠

- PDCAサイクルを確立して、取組を継続的に改善していくことにより、教育研究環境の持続的向上を図る仕組みを構築する。
- 経営者層がPDCAサイクルにおいて担うべき役割を十分に認識した上で、自らが主体的に取組を進める。
- 中期的な行動計画(施設の整備・修繕、活用、省エネ等の計画)を策定するためのPDCAサイクルを確立するとともに、毎年の取組についてもPDCAサイクルによる検証・評価を行うことが必要。

## 中期的な行動計画を策定する施設マネジメントのPDCAサイクル

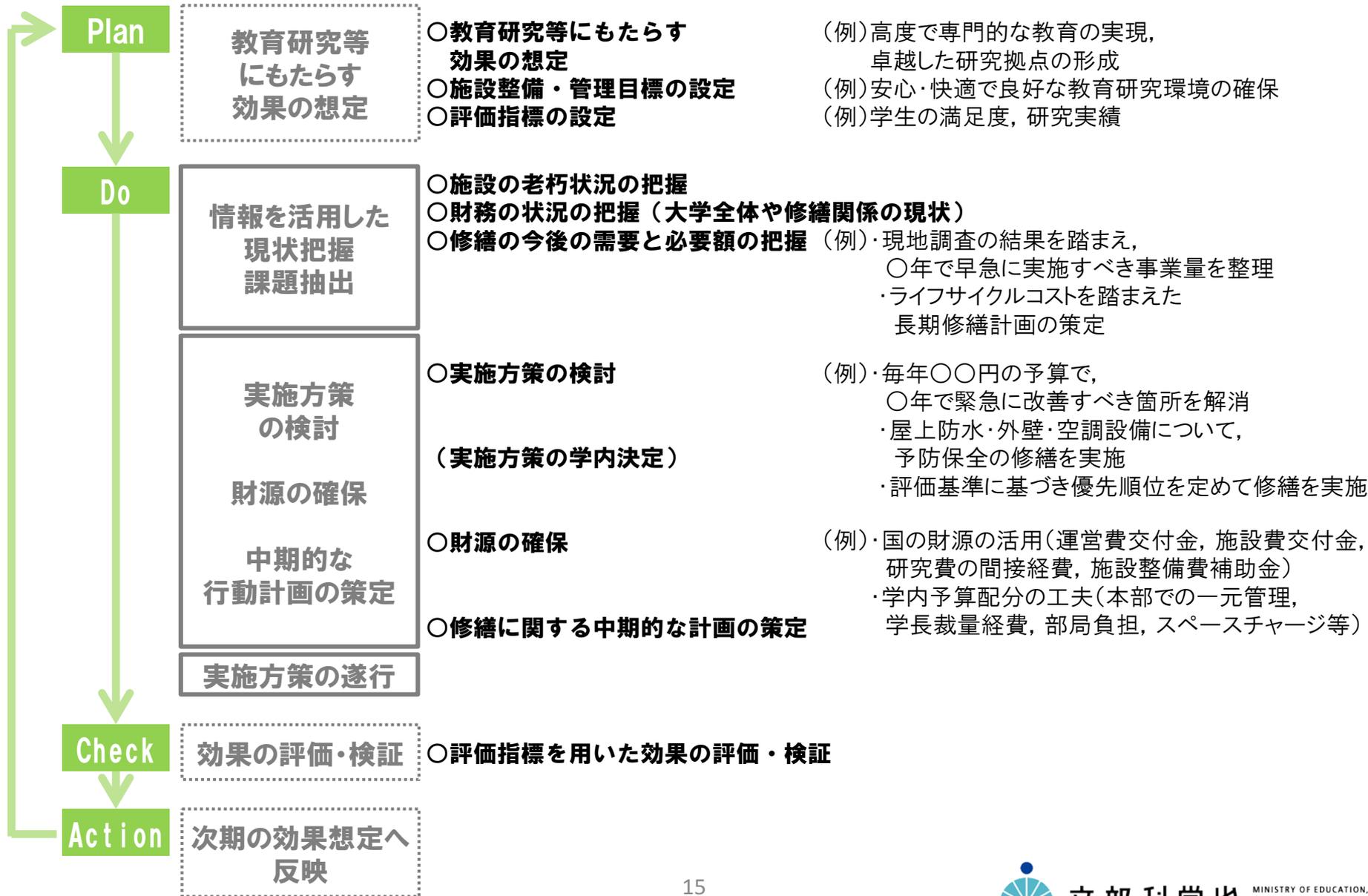


# 第1部「計画的な修繕と財源確保」

- 実施の考え方
- 一般的な実施手順
- 先進的な取組事例
- 参考データ

- 施設は**大学の経営資源**であり、**共有の財産**であることから、**構成員全員で大切に使用し、健全な状態で維持**していく必要があります。
- 厳しい財政状況の中でも教育研究活動に必要なスペースの質を確保するために、**必要な財源を安定的に確保**して、**予防保全**の観点に立ち、**優先順位を定めて計画的に**修繕を実施していくことが重要です。
- それにより、修繕の**トータルコストの削減**、**毎年のコストの平準化**にもつながります。
- これらについて、**経営者層及び学内構成員へ普及啓発**し、全学的体制により取組を実施します。

# 第1部「計画的な修繕と財源確保」 | 一般的な実施手順



- 01 **東京大学** 各部局の主体的な取組を促す「施設修繕準備金制度」
- 02 **富山大学** スペースチャージ制度で施設の有効活用にも効果
- 03 **名古屋大学** 学内予算配分方法の見直しによる基幹設備の計画的更新
- 04 **豊橋技術科学大学** 計画的な教育研究環境改善のためのスペースチャージ制度
- 05 **京都大学** 本部と部局での費用負担による3か年の緊急対策
- 06 **大阪大学** 部局間の公平性に配慮した全学的な老朽化対策
- 07 **島根大学** 財源の一元管理により目指すコスト平準化と修繕費縮減

# 01 東京大学

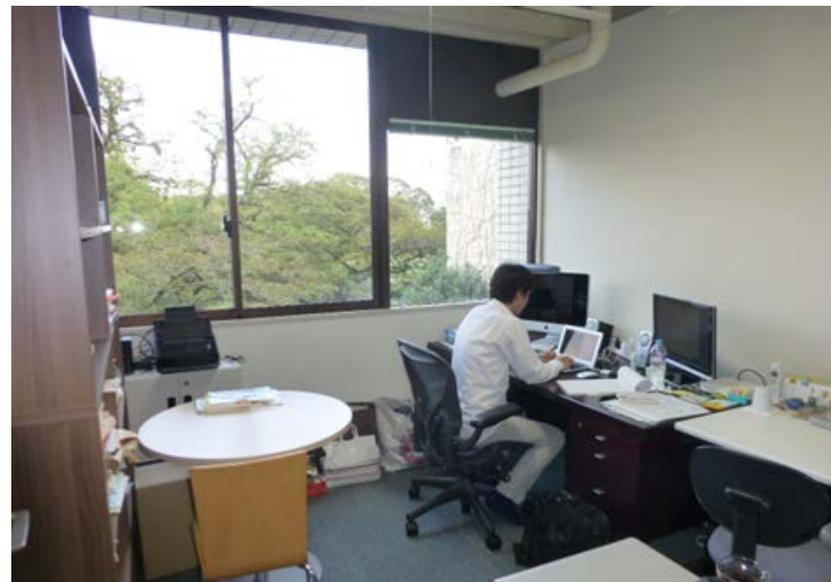
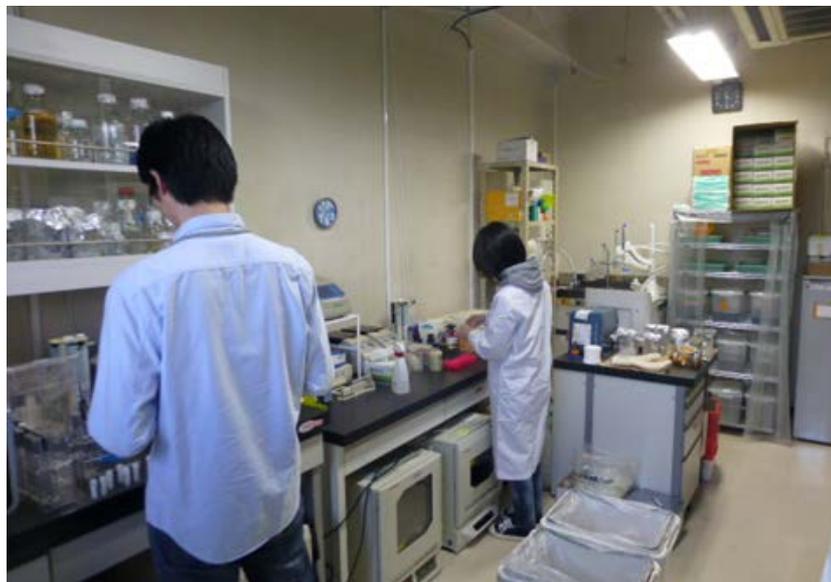
各部署の主体的な取組を促す  
「施設修繕準備金制度」

財源

各部局において**管理する建物・土地面積に応じた一定額を修繕の準備金として確保**する制度を導入し、大学全体で約110万㎡に対して**約23億円**を確保

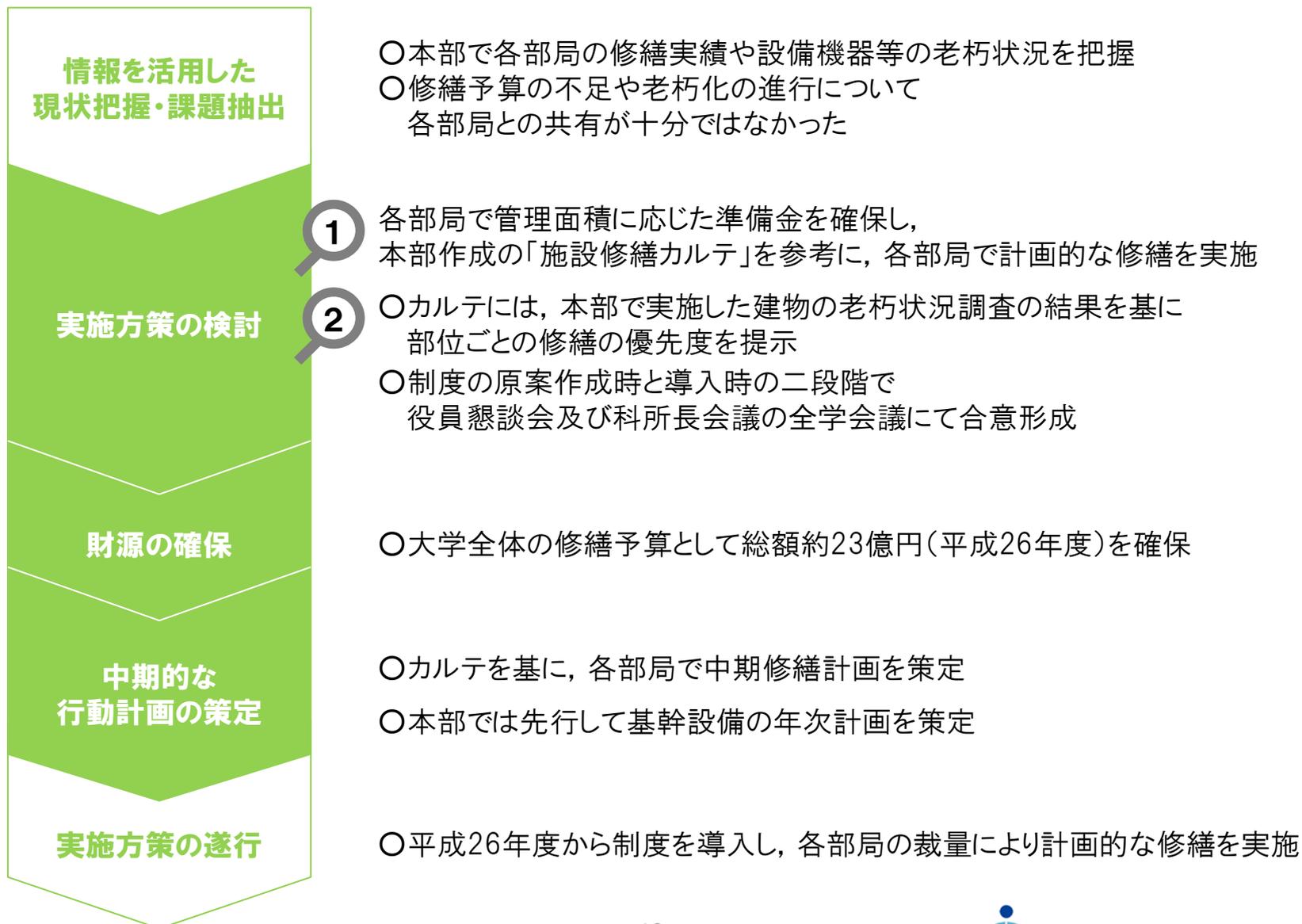
実施内容

本部が実施する建物の老朽状況調査の結果を参考にしながら、**各部局の裁量により事業を実施**



部局における修繕の成果(既存スペースを実験室や研究室に改修)

## ■マネジメントの実施手順

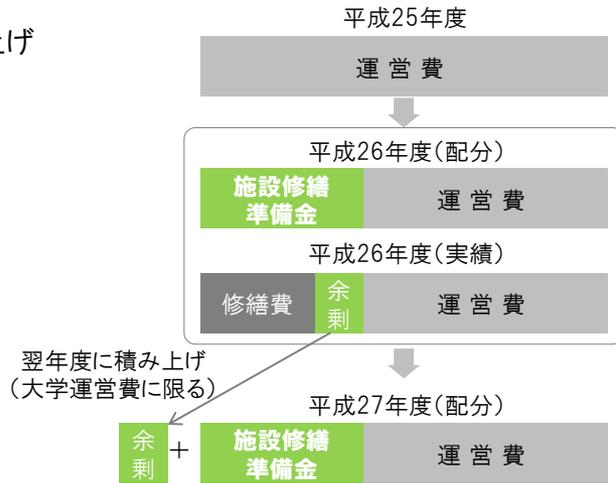


## ① 各部局で修繕予算を確保する制度

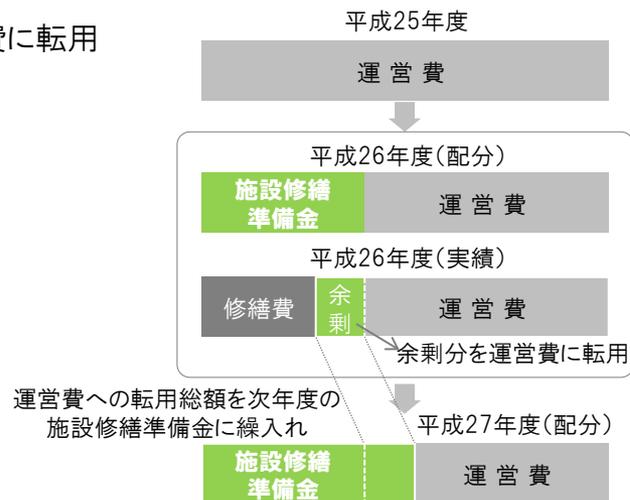
- 各部局の準備金の額は、建物の修繕費として建物延べ面積に2,000円/m<sup>2</sup>を乗じた金額と建物周辺的环境整備費として建築面積に300円/m<sup>2</sup>を乗じた金額の和として算出する。対象となる建物延べ面積の合計は約110万m<sup>2</sup>であり、大学全体の修繕予算として総額約23億円を確保した。
- この単価は、一般的な施設を最低限維持するために必要な平均的な金額として、平成20年度の学内修繕実績を参考に設定したもので、全部局及び本部で統一している。

### (1) 当該年度に余剰が発生した場合

○積み上げ

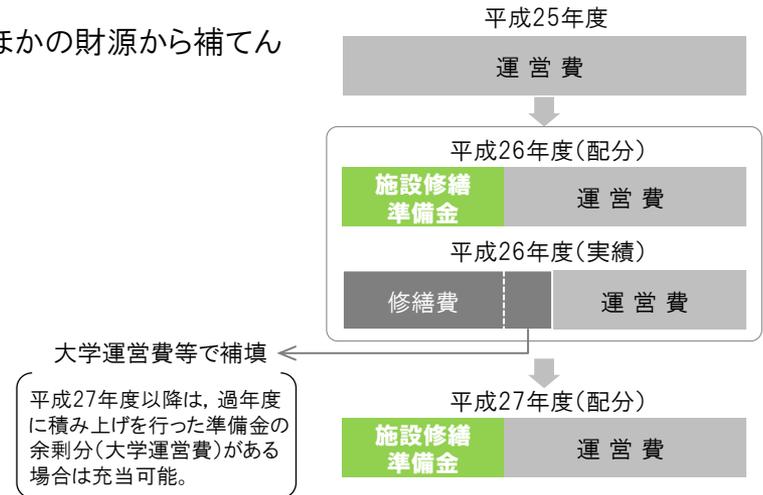


○運営費に転用

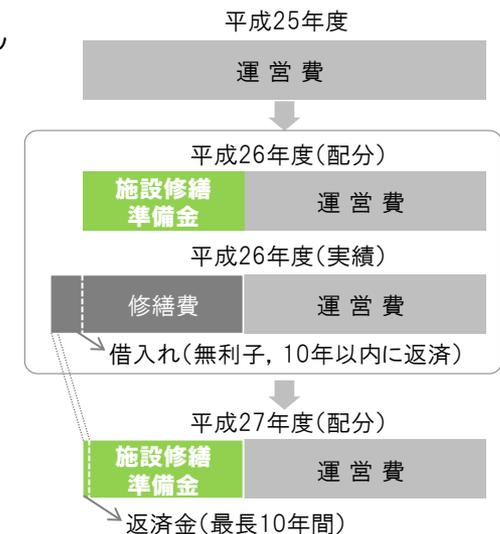


### (2) 当該年度に不足が発生する場合

○ほかの財源から補てん



○借入れを行い補てん



施設修繕準備金の運用

## ② 計画的な修繕の助けとなるカルテ

- カルテには、建物の状況調査(経過年数20年以上かつ面積100㎡以上の建物が対象)による部位ごと(屋根, 外壁, 建具, 内装, 設備等)の修繕の優先度や修繕概算金額が示されており, 各部局における中期修繕計画の策定に活用できる内容となっている。

平成26年度 建物状況調査  
部位別(屋根)

凡例： A 良好な状況  
B 許容できる状況  
C 最も劣悪な状況

施設整備費等で整備予定														H26建物状況調査																
団地名	団地番号	部局番号	部局等	棟番号	棟名称	延べ面積 m <sup>2</sup>	建築年	全面改修年	建物経過年数	部位修繕年	部位全面改修年	部位経過年数	構造	階数		建築面積 m <sup>2</sup>	概算修繕金額 千円	経過年数		劣化度				付加判断基準			その他判断基準		合計点	
														地上階	地下階			A:25年以内 B:35年以内 C:35年超	防水	ルーフトレン	バラベツト	緊急性	教育研究に対する影響	修繕規模	利用頻度	エリアコード区分	長期計画上の評価	経年劣化度	経年劣化度+付加その他	
1	本郷	81										38	R	7	1	826	9,912	C	B	B	C	B	B	C	C	B	B	21	35	
1	本郷	2										40	R	3	0	620	3,720	C	B	A	A	B	C	A	C	A	A	12	20	
1	本郷	81										35	R	12	0	587	7,044	B	C	C	C	B	A	C	C	B	B	24	36	
1	本郷	81										76	R	2	0	476	5,712	C	C	—	—	C	B	C	B	C	C	18	34	
1	本郷	2										34	R	3	1	2,241	26,892	B	B	A	C	B	C	A	C	C	C	15	31	
1	本郷	2										43	R	3	1	2,427	0	C	A	A	A	A	C	A	C	C	A	6	18	
1	本郷	53										46	R	7	1	2,517	0	C	A	A	A	A	B	A	B	A	B	6	12	
1	本郷	5										36	R	4	1	2,359	28,308	C	B	B	C	B	C	B	C	C	C	21	39	
1	本郷	81										61	R	2	0	515	6,180	C	A	B	C	B	B	B	C	B	A	18	28	
1	本郷	5											R	4	1	682	0											0	0	
1	本郷	5										53	R	2	0	263	3,156	C	C	—	—	B	B	C	B	C	A	15	27	
1	本郷	5										31	R	2	1	1,835	0	B	A	—	—	—	C	—	C	C	C	3	19	
1	本郷	3										84	R	3	0	1,401	0	C	A	A	A	A	B	A	C	B	C	6	18	
1	本郷	3										46	R	9	2	758	0	C	A	A	A	A	C	A	C	C	B	6	20	
1	本郷	3										72	R	2	1	553	3,318	C	B	—	—	B	B	B	B	B	B	12	22	
1	本郷	3										51	R	8	2	2,217	0	C	A	A	A	A	C	A	C	B	A	6	16	
1	本郷	3										56	R	2	0	278	3,336	C	C	C	C	C	C	A	C	A	C	30	38	
1	本郷	3										53	R	7	1	1,500	0	C	A	A	A	A	C	A	C	C	A	6	18	
1	本郷	6										44	R	4	1	388	4,656	C	B	C	B	B	C	B	C	B	A	21	33	
1	本郷	6										31	R	4	1	3,772	22,632	B	B	A	A	B	C	A	C	C	C	9	25	
1	本郷	57										59	R	4	1	1,172	7,032	C	B	A	B	A	C	B	C	B	A	12	24	
1	本郷	6										47	R	4	1	418	5,016	C	C	B	A	C	C	A	C	B	A	21	31	
1	本郷	6										40	R	4	1	2,353	14,118	C	B	B	A	A	C	A	C	C	C	12	28	
1	本郷	6										43	R	4	1	2,503	15,018	C	A	B	A	A	C	A	C	C	C	9	25	
1	本郷	71											S	9	3	4,047	0											0	0	
1	本郷	71											R	8	0	478	0											0	0	
18	検見川	81										51	R	1	0	853	10,236	C	C	C	—	C	C	C	B	B	B	24	38	
21	柏II	81											R	2	0	824	0											0	0	
21	柏II	81											R	4	0	1,821	0											0	0	
23	白金台	51											R	5	1	3,533	0											0	0	
23	白金台	51										23	S	2	0	267	1,602	A	B	B	B	B	C	B	C	A	—	12	22	
23	白金台	51											R	5	1	834	0											0	0	

施設修繕カルテの例

## 02 富山大学

スペースチャージ制度で  
施設の有効活用にも効果

財源

全教育研究施設約19万8,000㎡に一律1,000円/㎡を課金し、  
本部で総額約2億円を確保(毎年の部局修繕費の50%に相当)

実施  
内容

本部による全学的視点からの優先順位付けをもとに、  
各部局の事業を実施



課金による財源を基に改修された教育研究環境  
(左: 研究推進総合支援センター遺伝子棟の機器室, 右: 和漢医薬学総合研究所の実験室)

## ■マネジメントの実施手順

情報を活用した  
現状把握・課題抽出

- 学内組織「施設マネジメント委員会」において、従来の各部局における修繕の実態を把握し、課題を整理
- 修繕の実施水準に部局間のばらつきがあることが明らかになった

全教育研究施設約19万8,000㎡に1,000円/㎡を課金して本部で財源を確保  
本部の協力を得ながら各部局で中期修繕計画を策定し、  
学長の承認をもって、本部で各部局の事業を実施

### 1 実施方策の検討

- 各部局の事業の優先順位を決定するための評価基準を本部で作成
- 各部局の修繕費実績等のデータを示し、課金の単価設定の妥当性を部局へ説明

### 財源の確保

- 約2億円を確保(毎年必要な部局修繕費約4億円の50%を確保)

### 中期的な 行動計画の策定

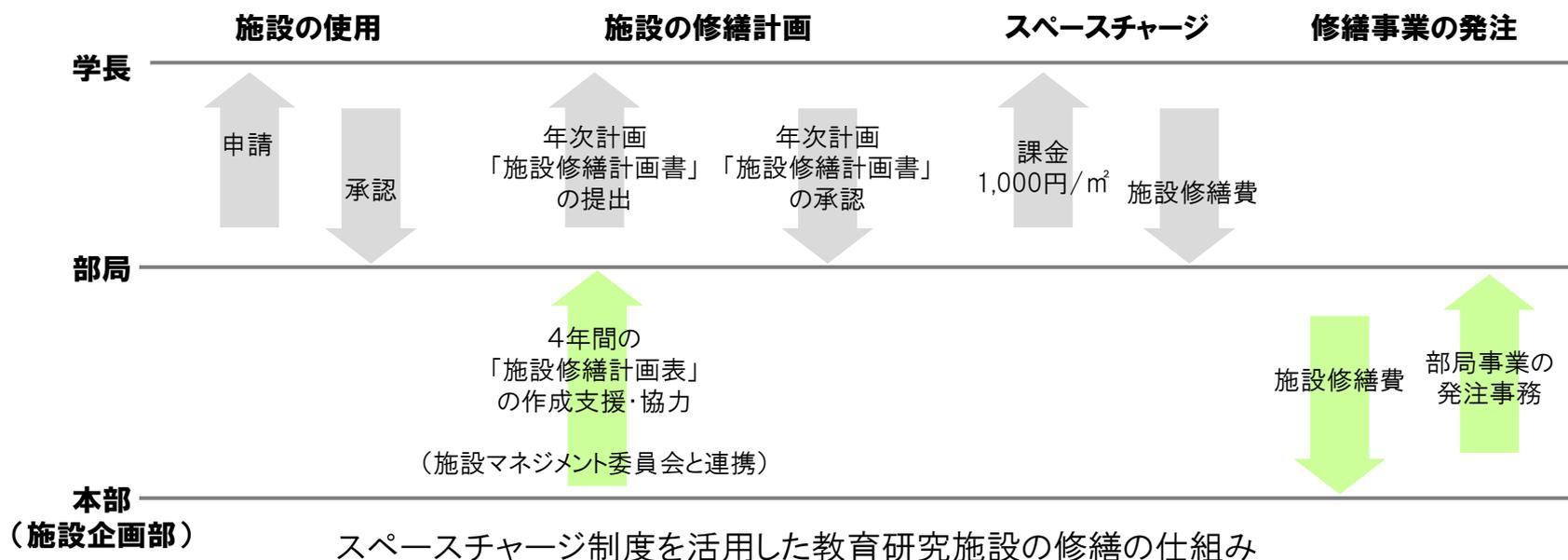
- 各部局で、本部の協力を得ながら、4年間の中期修繕計画「施設修繕計画表」を策定

### 実施方策の遂行

- 平成24年度から制度を導入し、本部で各部局の計画に基づく修繕を実施

## ① 費用の配分は修繕計画策定を条件に

- 平成24年度から、全教育研究施設約19万8,000㎡に一律1,000円/㎡を課金して部局で実施する修繕費用へ充当する、スペースチャージ制度を導入した。これにより毎年約2億円を確保し、大学全体で毎年必要とする部局の修繕費約4億円の50%をカバーしている。



## ■効果

### ○既存スペースの再配分

- 各部局から本部へのスペースの拠出が促進され、新たな需要への再配分が実現できた(学内共同で利用できる動物飼育室120㎡や、プロジェクト研究等に活用できるレンタルスペース499㎡など)。



既存スペースの再配分により創出したスペース(学内共同で利用できる動物飼育室)

## 03 名古屋大学

# 学内予算配分方法の見直し による基幹設備の計画的更新

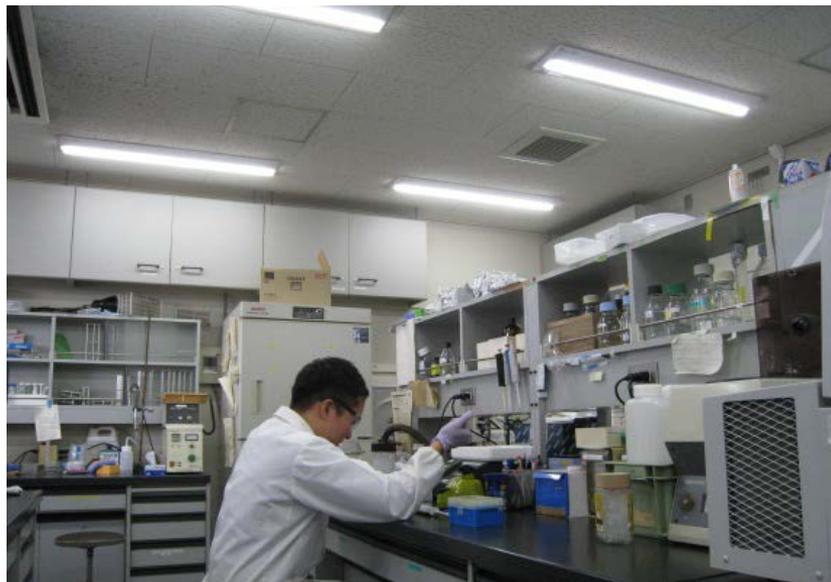


財源

従来全額を部局へ配分していた運営経費の一部約2.2億円を  
あらかじめ確保し、本部で総額約5.2億円を確保

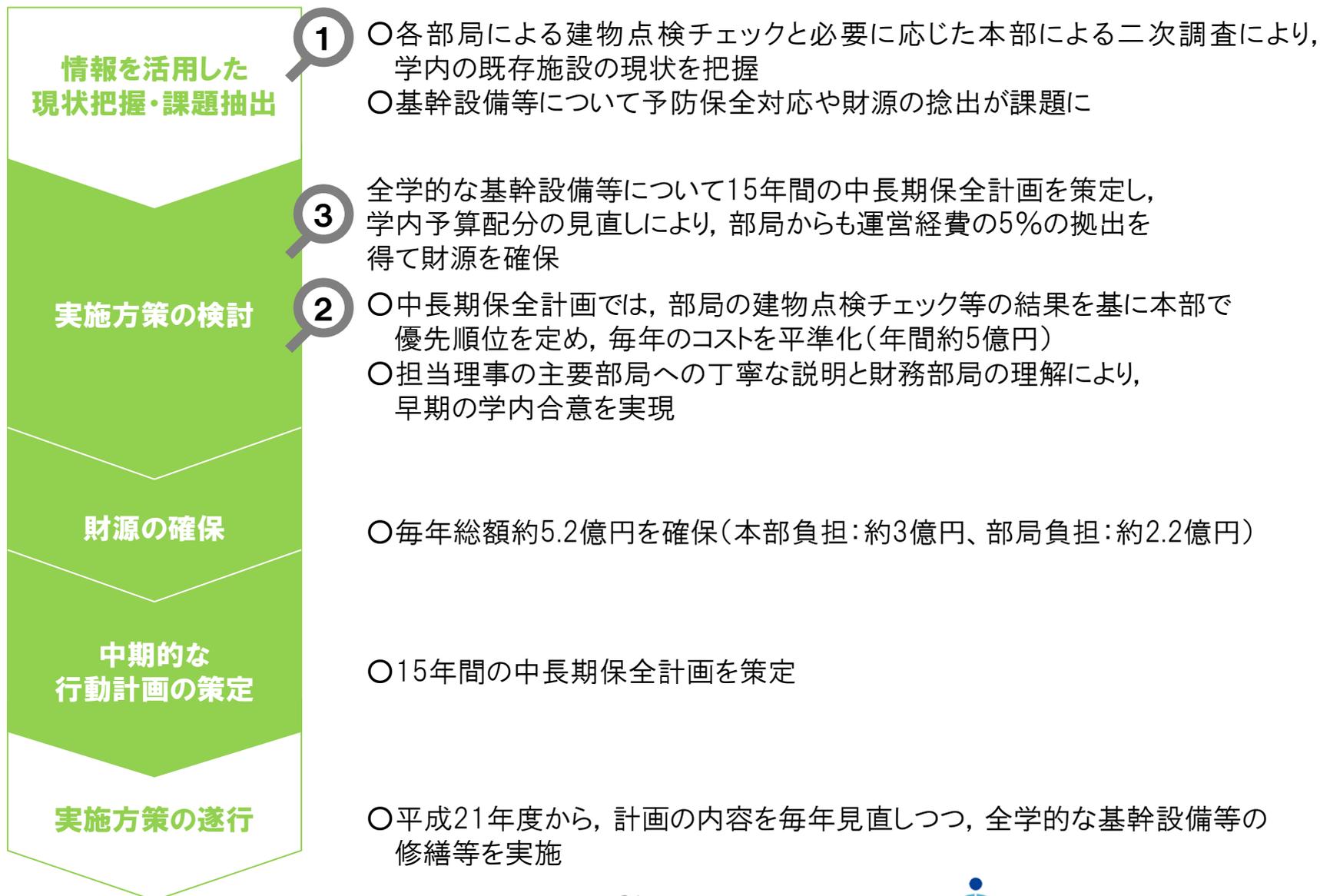
実施  
内容

本部において全学的視点から優先順位を定め、毎年のコストを平準化しながら、  
全学的に管理する基幹設備等の事業を実施

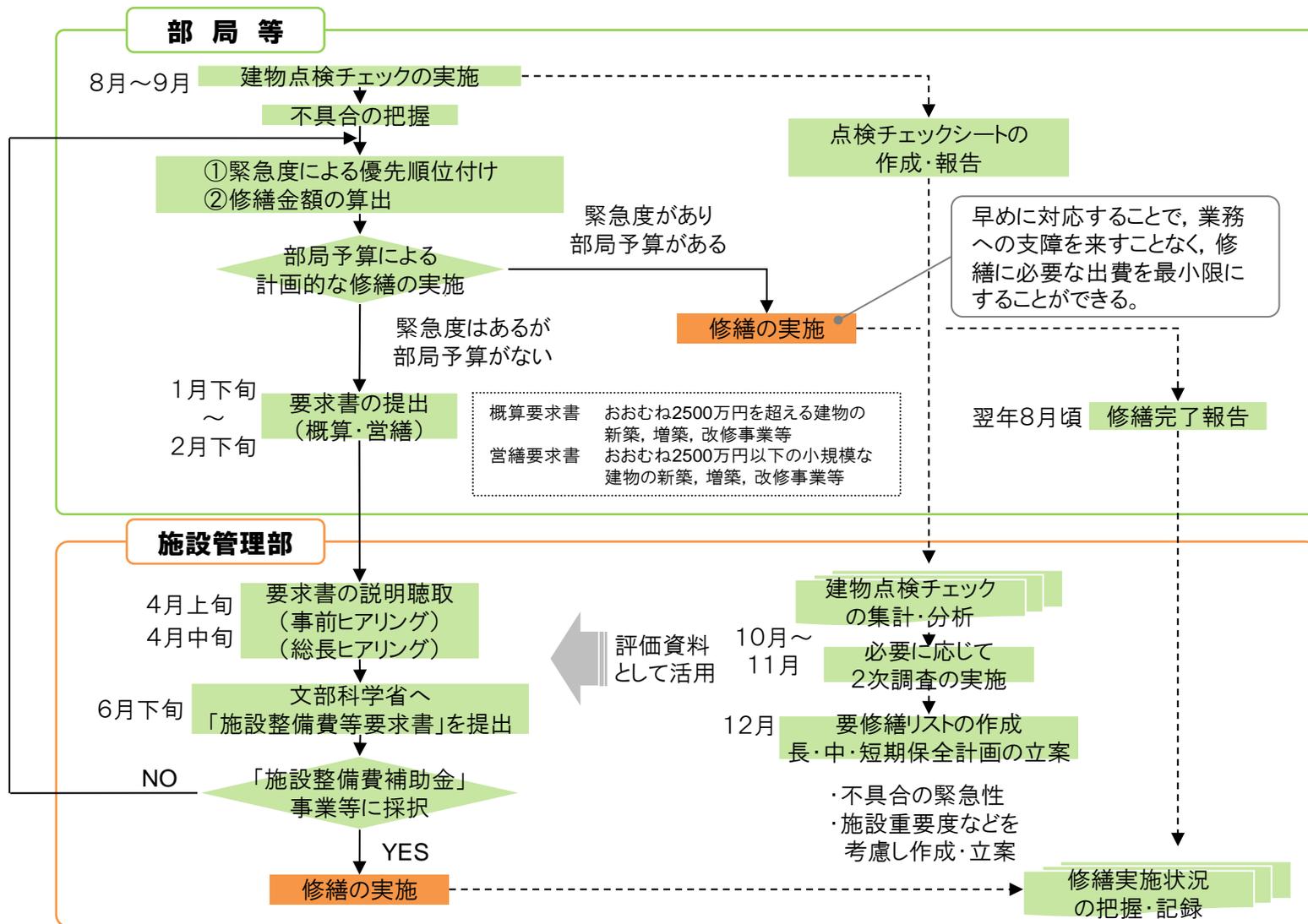


照明設備の更新により改善された研究スペース

## ■ マネジメントの実施手順



# ① 計画的・継続的な維持保全の仕組み



## ② 今後15年間の修繕時期と必要額を明らかに

- 建物点検チェック等の結果に基づき、平成19年度に本部で基幹設備等に関する15年間の中長期保全計画を作成した。毎年のコストを平準化した上で、修繕等の実施時期や内容を定めて必要額を試算し、毎年約5億円が必要となることを明らかにした。

15年間の中長期保全計画 (計画年度:平成21年度, 計画期間:平成21年度～35年度)

【単位:千円】

区分	名称	摘要	H21	H22	H23	H24	・・・	H34	H35	合計 (H21～35)	備考
屋外環境整備(外灯増設を含む)			<b>整備の平準化が可能</b>								
(建築)	外壁改修			11,731	14,476	21,856	・・・			148,439	
	屋上防水		27,378	61,858	58,690	51,923	・・・	28,477	57,016	626,544	20年(法定耐用年数:20年)
	高圧ケーブル		2,981	<b>43,971</b>	7,956	8,266	・・・	1,547	25,718	128,090	30年(法定耐用年数:25年)
(電気)	電話ケーブル		19,085	<b>257,958</b>	<b>88,745</b>	<b>95,086</b>	・・・	1,411	8,241	601,895	30年(法定耐用年数:27年)
	自家用電気工作物老朽改修		<b>17,437</b>	<b>9,283</b>	5,000	5,000	・・・	5,000	5,000	91,720	保護継電器・刃型開閉器取替え等
	中央監視設備		0	<b>58,842</b>	10,071	10,071	・・・	0	0	152,838	H22概算要求 20年(法定耐用年数:15年)
		GHP	327,540	260,520	164,990	231,820	・・・	210,630	193,470	3,454,480	
(機械)	空調機更新	EHP	25,950	43,040	213,347	199,247	・・・	350,452	181,791	2,794,190	
		中央式		57,518			・・・			57,518	附属図書館
	空調機更新 小計		353,490	361,078	378,337	431,067	・・・	561,082	375,261		
	給水施設整備		7,518		<b>33,799</b>	<b>137,343</b>	・・・				
	インフラ整備(給水管)			<b>100,386</b>		<b>139,365</b>	・・・				
	インフラ整備(ガス)			<b>14,484</b>	<b>2,690</b>	<b>18,000</b>	・・・			38,774	26年度以降も整備が必要
	インフラ整備(揚水管)		12,480	<b>21,520</b>			・・・			34,000	H21(3号井戸),H22(5号井戸)
	インフラ整備(量水器)		0	0	0	0	・・・	4,049	4,049	44,539	
	インフラ整備(排水管)		18,000				・・・				調査費別途
	トイレ改修整備		21,900	24,000	28,800	5,400	・・・	23,100	9,900	236,400	1m <sup>2</sup> あたり30万円とし,年2箇所。
	合計①		480,269	965,111	628,564	923,377	・・・	624,666	485,185	8,972,042	
	斜文字のみの計②		<b>17,437</b>	<b>506,444</b>	<b>125,234</b>	<b>389,794</b>	・・・				※ 斜文字は概算要求金額を示す
	合計①-②		462,832	458,667	503,330	533,583	・・・	624,666	485,185	7,785,260	

毎年約5億円が必要

基幹設備等の中長期保全計画

### ③ 学内予算配分方法の見直しによる安定的な財源確保

- 基本方針では、毎年部局に配分される「部局教育研究運営経費」の教員・学生一人当たり基準額の5%を「名大版施設利用チャージ料」(総額約2.2億円)としてあらかじめ確保するとともに、大学全体として全学共通経費から約3億円を拠出し、それらを併せた年間約5.2億円を修繕等のための財源として確保することとした。

## 04 豊橋技術科学大学

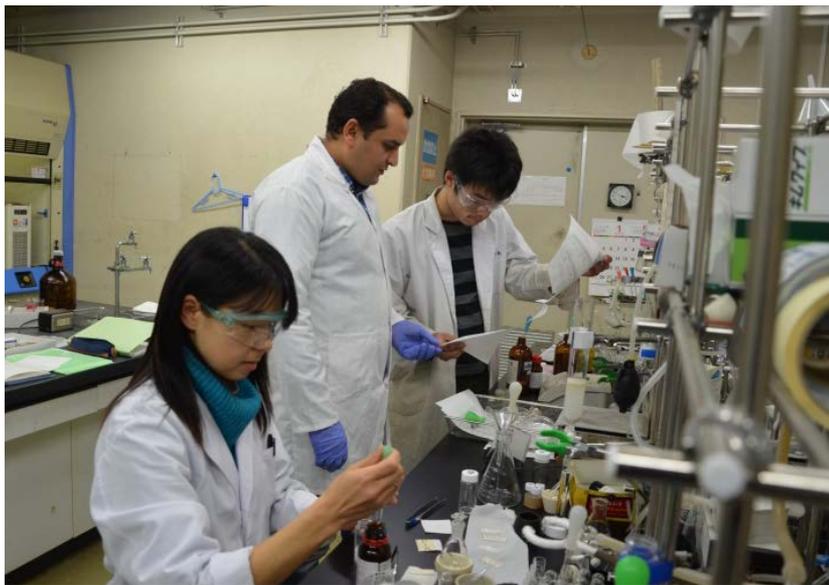
# 計画的な教育研究環境改善 のためのスペースチャージ制度

財源

教育研究施設の約7割(約39,400㎡)について、料金設定に工夫を持たせた課金を実施し、本部で総額約4,000万円を確保

実施内容

本部において全学的視点から優先順位を定め、全学及び部局の空調・トイレ改修等を実施



スペースチャージ制度による改修の成果(左:空調改修を実施した実験室, 右:女子学生増に対応したトイレ改修)

## ■ マネジメントの実施手順



- 本部職員が行う定期点検等により施設の老朽状況を把握するとともに、毎年の調査より各部局の修繕要望を把握
- 汚損等の経年劣化や予防保全への対応、そのための学内予算の確保が課題であった

- 1
- 各部局の教育研究施設について、スペースの種類に応じた額を課金して本部で財源を確保
  - 本部における優先順位付けを基に、学内の修繕・改修事業を実施
  - 共用スペースの拠出を促すために大学独自の基準面積を設定し、超過面積には課金額を加算
  - 実施事業の優先順位を決定するための評価基準を本部で作成

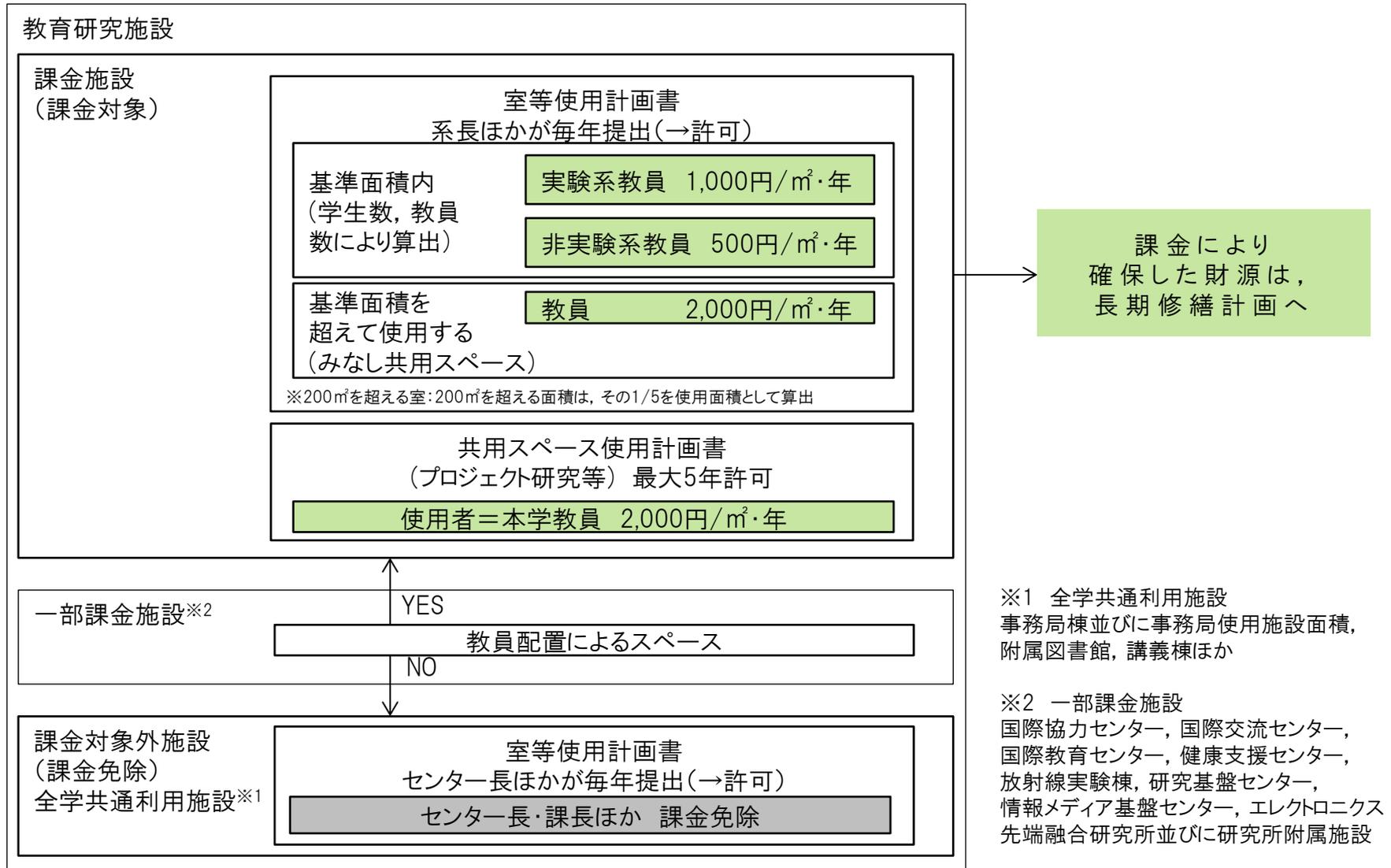
- 課金により毎年約4,000万円を確保
- 大学全体の修繕・改修事業の予算として毎年総額約3.9億円を確保（施設整備費を含む）

- 大学全体の修繕・改修事業について、中期目標期間の6年間の長期修繕計画を策定
- 学内へ必要額を示すため、各年度の実施事業は財源を明示

- 平成16年度から、計画の内容を毎年見直しつつ、学内の修繕・改修事業を計画的に実施
- 平成22年度に施設に関するトップマネジメント体制を強化（学長トップの学内組織の設置、基本方針の策定）

## ① 法人化直後からスペースチャージ制度を導入

- 大学独自の基準面積を設定しており、基準面積内のスペースには、500円又は1,000円/㎡・年(非実験系は500円, 実験系は1,000円)、基準面積を超えるスペース及び共用スペースには、2,000円/㎡・年を課金し、単価に差をつけている。
- 課金により、毎年約4,000万円を確保している(平成26年度は4,160万円)。これを財源として、平成16年度の導入当初は各部局の修繕を実施していたが、平成21年度以降は、空調やトイレの改修など、教育研究環境改善のための改修を、全学的な視点から計画的に実施している。



スペースチャージ制度の概要 (課金対象施設と金額)

## ② 長期修繕計画の作成に向けた事業の優先順位付け

- 長期修繕計画における実施事業は，改修工事の場所による優先基準及び危険度や緊急性等の評価基準により，施設マネジメント推進室で協議の上，施設マネジメント戦略本部にて優先順位を決定している。
- 評価基準としては，危険度，法令等からの必要性，それ以外の緊急性・必要性，長期修繕計画との整合性，官公庁等への提出等，改修規模，の6項目を設定している。

## 優先基準

評価	場所	備考
A	学生, 外来者が多数目にする施設 (例: 中庭, 正門付近)	
B	共通部分	評価基準に aがある
C	共通部分	評価基準が すべてb
D	各部屋の内部	
E	新規改修	

## 評価基準

評価項目	評価		
	a	b	c
1.危険度			
・現状の施設環境を技術的に見て, 人的危険度がある	高	低	—
2.法令等からの必要性			
・消防法 ・労働安全衛生法 ・建築基準法 ・バリアフリー新法 ・その他施設関係法令	有	無	—
3.上記以外の緊急性・必要性			
・学生支援 ・施設点検評価との整合性	高	低	—
4.長期修繕計画との整合性	今年	来年	再来年 以降
5.官公庁等への提出等			
・計画通知, 省エネ措置の届出 ・建物の耐震診断の必要性	有	無	—
6.改修規模	大	小	—

実施事業の優先基準及び評価基準

## 05 京都大学

# 本部と部局での費用負担による 3か年の緊急対策



財源

部局使用面積へ一律250円/m<sup>2</sup>を課金し、本部約6.2億円、部局約2.3億円の拠出により、本部で総額約8.5億円を確保

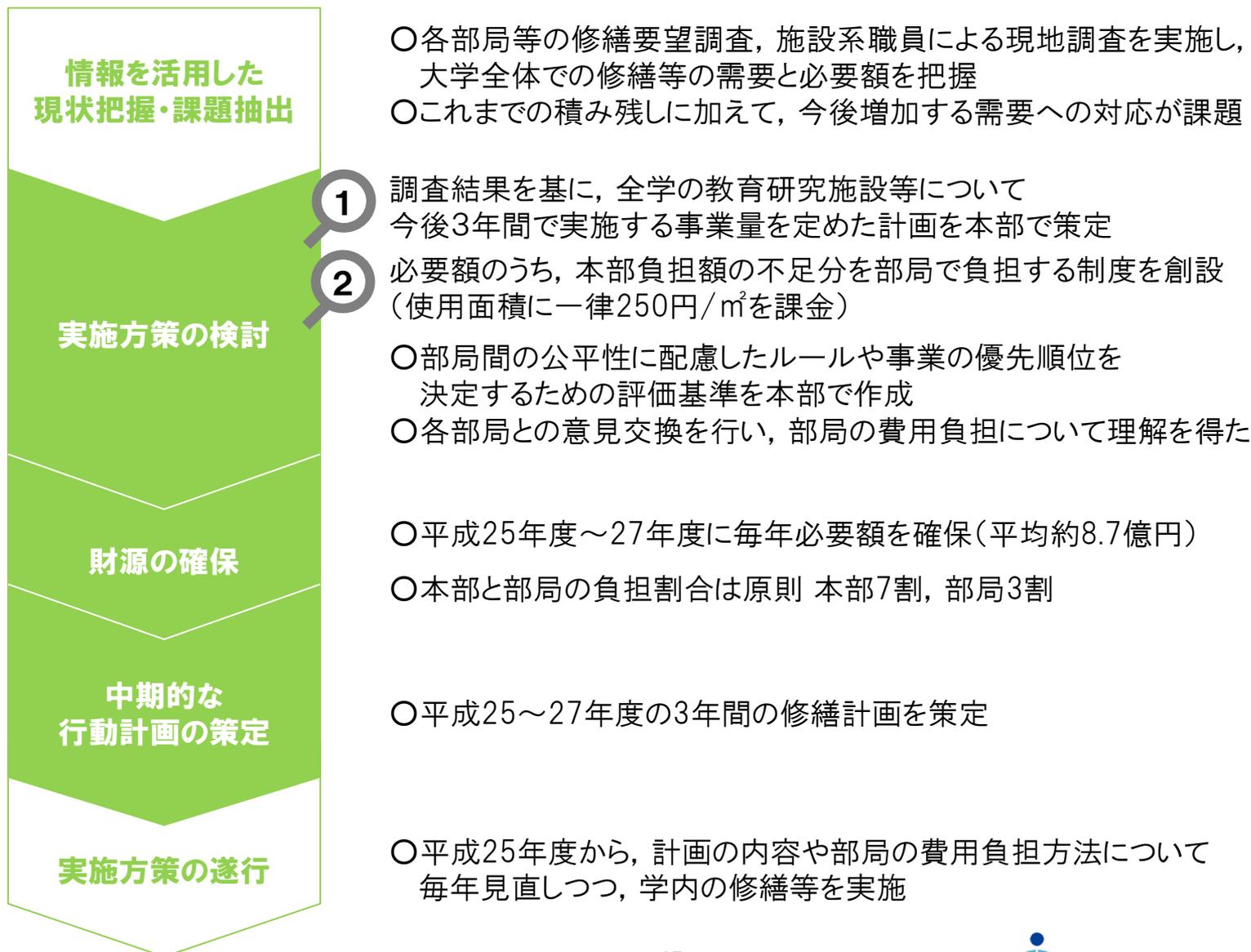
実施内容

本部において全学的視点から当面3年間の実施事業を定め、全学及び部局の教育研究施設や屋外インフラ設備等の事業を実施



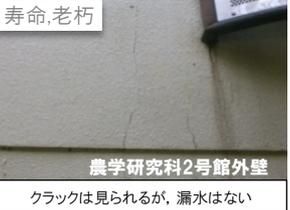
外壁・建具の修繕を行った教育研究施設

## ■マネジメントの実施手順



## ① 今後3年間で取り組む事業量を明らかに

- 平成24年7月から9月にかけて、各部局等の修繕要望を調査する「施設老朽状況調査」を実施し、大学全体で必要な修繕量を把握した。
- 当面3年間で実施する事業の絞り込み
  - (1) 教育研究施設等  
(研究室, 実験室, 講義室, 事務施設, レンタルラボ等)
  - (2) 屋外インフラ設備  
(教育研究活動の継続に必要な通信線, ガス配管等)
  - (3) 緊急営繕及び不特定多数利用施設等  
(図書館, 福利厚生施設, 寄宿舍等)

評価 (緊急度, 重要度)	A+	A	B	C	
	緊急的な問題あり	現状で問題が顕在化	数年で問題が顕在化する見込み	この数年では大きな支障が生じない見込み	
優先度 評価項目	緊急的に対応が必要	早急に対応が必要		平成28年度以降に実施する	
① 安全安心面の状況	<b>修繕計画(H25～H27)では, 教育研究施設等について, 98件, 13億円の事業を実施</b>				
	高	構成員に身体面, 健康面で危害が及ぶ危険性 重大な事故につながる危険性		低	
② 教育研究活動への影響	教育研究活動が停滞する危険性				
③ 建物の寿命に与える影響	建物の躯体の寿命への影響				
④ 建物・建物設備の老朽化	建物・建物設備の老朽度				
事例	 <p>安全 分子生物実験研究棟外壁 通路上の外壁落下で歩行者に危害が及ぶ</p>	 <p>安全 (犬山)サル施設棟排水設備 配管詰まり等で汚水が逆流</p>	 <p>安全, 寿命 (長浜)水理実験棟外壁 外壁に爆裂部が見られる, 漏水はない</p>	 <p>寿命, 老朽 人間環境学研究所棟屋上防水 傷はあるが破れてはいない</p>	
	 <p>寿命, 老朽 旧工業教員養成所本館屋上防水 屋上に水溜まりがあり, 常に漏水している</p>	 <p>活動, 寿命 理学研究科5号館屋上防水 大雨時, 室内で漏水する</p>	 <p>寿命, 老朽 農学研究科2号館外壁 クラックは見られるが, 漏水はない</p>	 <p>老朽 農学研究科2号館衛生設備 機器の機能低下がない</p>	
件数(件)	35	49	77	24	計 185
金額(千円)	558,886	622,581	751,958	395,753	2,329,178

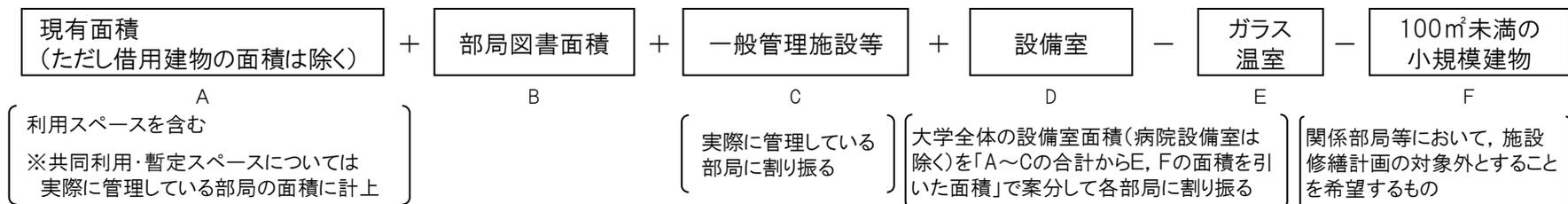
教育研究施設等における事業の評価基準

## ② 使用面積に応じて部局も費用を負担

### ○費用負担の考え方

- 策定した修繕計画に基づく、平成25年度の必要総額8.5億円のうち、協議の結果、各部局の使用面積に250円/㎡を課金して約2.3億円(約3割分)を確保し、残りの約6.2億円(約7割分)を本部で負担することとした。
- この部局の負担額については、運営費交付金による物件費予算あるいは間接経費から部局が選択して負担し、また全学共用施設(レンタルラボ)については、各使用者からの施設使用料の一部を充てることとした。

#### ■ 各部局, 本部



#### ■ レンタルラボ(全学共用のプロジェクト研究等スペース), 産官学対応のレンタルラボ → 使用している部屋の面積

部局負担分を算定するための使用面積の考え方

## 06 大阪大学

# 部局間の公平性に配慮した 全学的な老朽化対策



財源

全保有面積へ一律500円/m<sup>2</sup>を課金し、  
各部局等から約5億円の拠出を得て、本部で総額約6.5億円を確保

実施内容

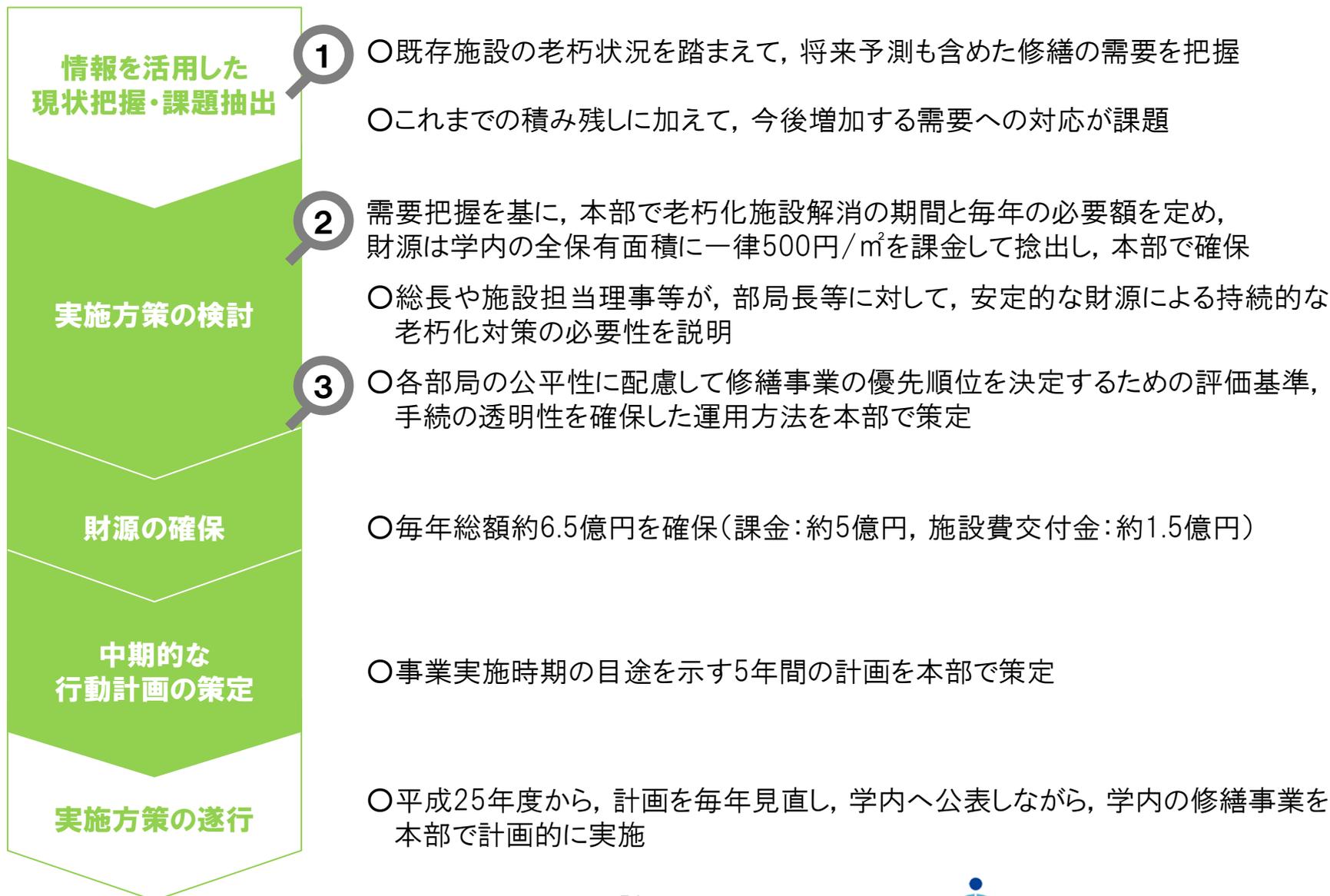
本部において全学的視点から優先順位を定め、**全学及び部局の事業**を実施



改修により生み出された学修スペース

(左:相談しながら学習できる主体的な学びのためのスペース, 右:グループでの利用も可能なフレキシブルなスペース)

## ■マネジメントの実施手順



## ① 老朽化解消に今後必要な費用を試算

- 必要な財源を確保し、計画的な老朽化対策を検討するため、平成24年度時点における各部局からの修繕要望額を把握するとともに、平成25年度以降に新たに生じる要望額を保有施設の経過年数等から推計し、これらの修繕を一定期間で全て実施するための毎年の必要額を試算した。
- この結果、今後10年間、20年間、30年間で老朽化施設を解消するためには、それぞれ、毎年約10.5億円、7.5億円、6.5億円、修繕のための予算確保が必要であることが分かった。

## ② 全ての保有面積への一律課金

- 各部局との協議を経て、今後30年間で老朽化を解消する計画を採用することとし、単価を年間500円/m<sup>2</sup>として、課金により総額約5億円の予算を確保した。

### ③ 公平性・透明性を重視した事業決定

- 財源を負担する各部局の公平性に配慮して修繕事業の優先順位を決定するための評価基準を策定するとともに、手続の透明性を確保することとした。
- 評価基準は、「老朽度」、「緊急度」のほか、部局の要望順位の高い事業を部局の規模も考慮して評価する「部局優先度」、部局が修繕費を別途負担する場合の「自己負担度」の4項目で構成される。

評価項目	配点	評価基準
老朽度	30	経過年数により, 0~30点 (建築40年以上, 設備30年以上は満点)
緊急度	30	緊急度(高)30点, (中)15点, (低)5点 (現地確認により評価)
部局 優先度	30	部局要望順位により, 30点(1位)~0点(6位以下) ただし, 保有面積が 2~5万㎡の部局は, 1, 2位30点 5万㎡以上の部局は, 1~3位30点
自己 負担度	10	修繕事業費の別途自己負担率(上限50%) により, 0~10点
計	100	

老朽化対策工事の評価基準

## 07 島根大学

財源の一元管理により目指す  
コスト平準化と修繕費縮減



財源

今後の修繕需要を踏まえた学内協議により**各部局から**  
**2,000万円**の拠出を得て、本部で**総額7,000万円**を確保

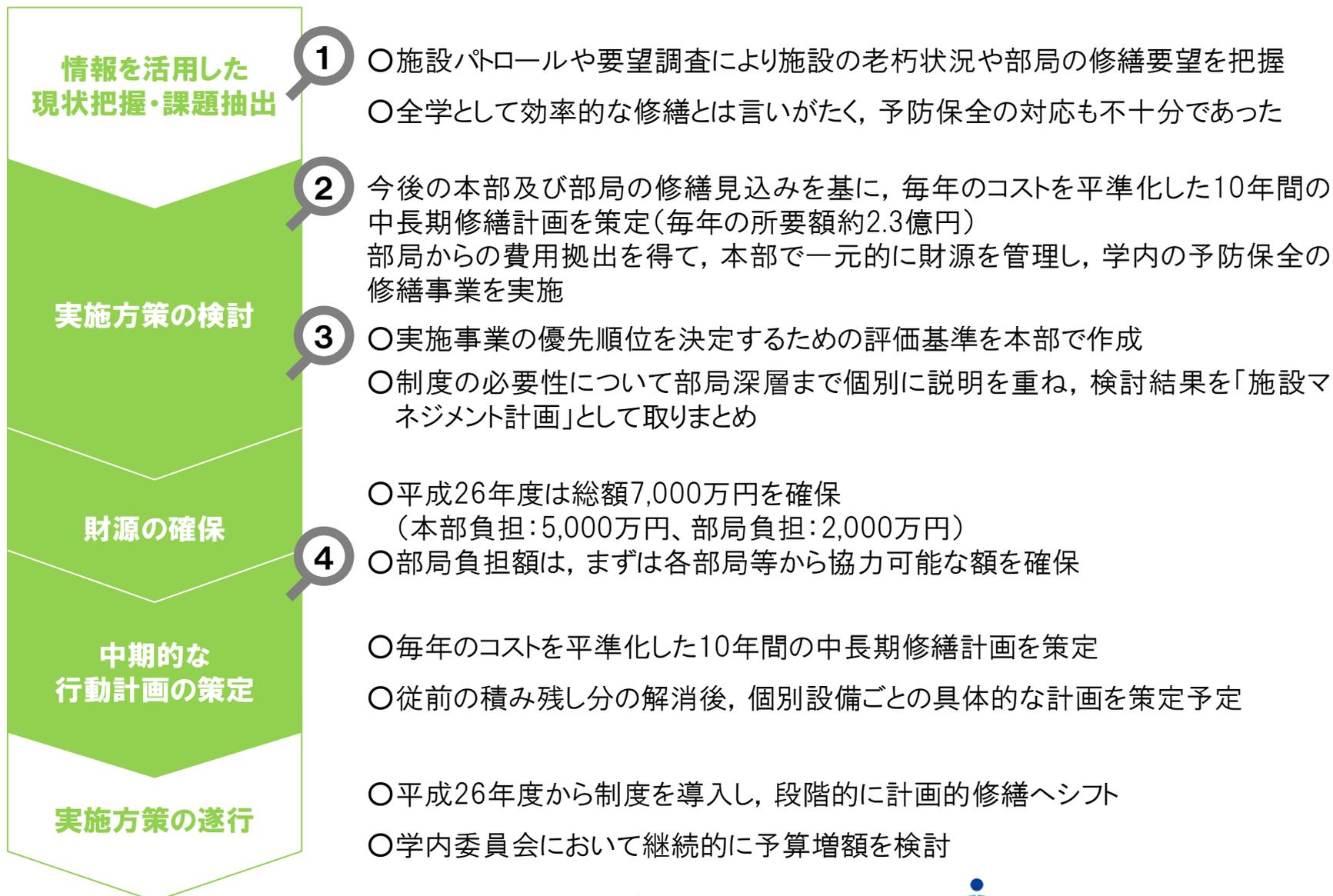
実施  
内容

本部において全学的視点から優先順位を定め、毎年のコストを  
平準化しながら、**全学及び部局の予防保全**の事業を実施



計画的修繕により改善された教育研究環境  
(左：内装改修を実施した実習スペース，右：空調改修を実施した講義室)

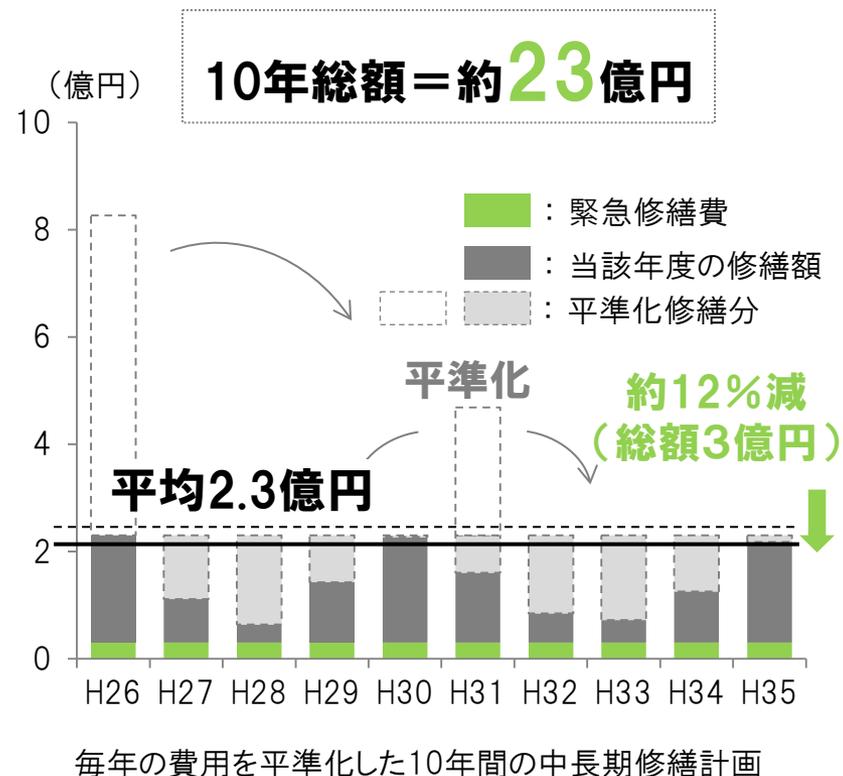
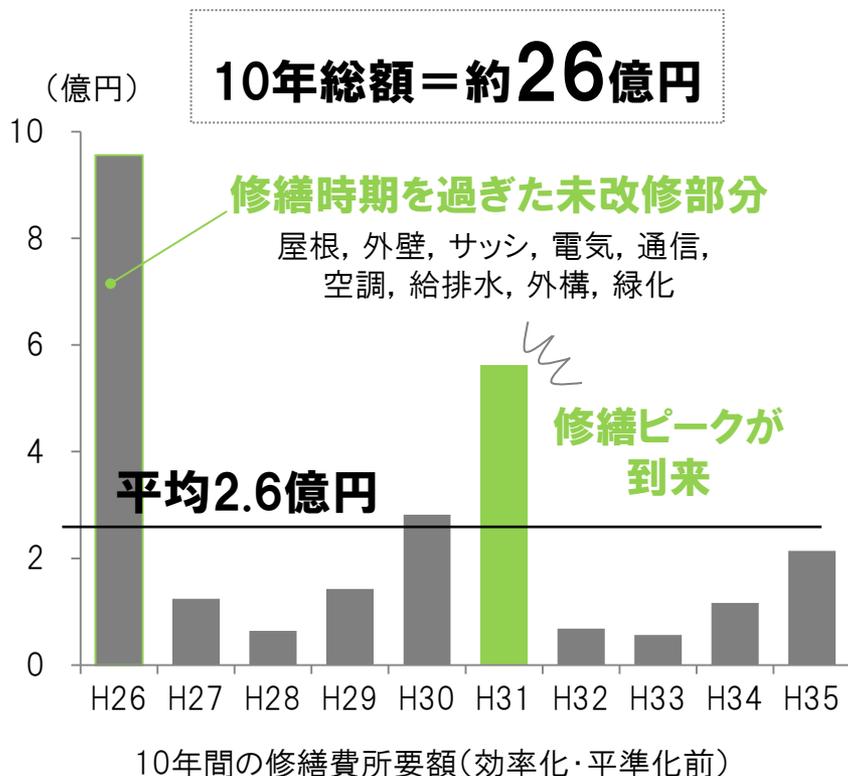
## ■マネジメントの実施手順



## ① 毎年の施設パトロールと要望調査

- 施設の老朽状況については，本部（施設課）職員が行う施設パトロール（年1回の学内の全体巡回のほか，他の業務と併せて随時実施）により把握し，破損状態，緊急性，概算額，建築基準法12条点検の報告の有無，建設年又は改修年及び経過年をリスト化している。
- 施設の整備や維持管理に関する部局の要望については，毎年の調査により把握し，概算要求事業，営繕事業，学長裁量経費等による自己資金事業の候補選定に活用している。

## ② 毎年のコストを平準化した10年間の計画



### ③ 事業の優先順位付けの方法を明確化

- 修繕事業は、部局の要望調査を基に、確保された予算額の範囲で、現地調査を行った上で優先順位の高い事業から重点的に実施することとしている。
- 事業の優先度は部位別重要度と老朽劣化度により判定しており、部位別重要度は、教育研究活動の継続性への影響により重みづけしている。

### ④ 段階的だが着実に財源を確保

- 中長期修繕計画においては所要額を年間2.3億円としたが、教育関連予算を大幅に削減することは困難なため、段階的に実施していくこととなった。
- 初年度である平成26年度は、部局から2,000万円の拠出を得て、学長裁量経費5,000万円を併せた7,000万円を本部で財源として確保した。これまでの実績から緊急修繕に約3,500万円を確保し、残りの約3,500万円を計画的修繕実施分として見込んだ。

実施計画額案

部 局	修繕見込額 (千円)		比率 (案分比率)
	10年総額	比率	
法文学部	77,222	3.3%	4.4%
法務研究科	19,306	0.8%	1.1%
教育学部	342,907	14.7%	19.4%
(うち附属学校分)	(147,417)	(6.3%)	(8.4%)
医学部	412,580	17.7%	23.4%
生物資源科学部	308,296	13.3%	17.5%
総合理工学研究科	378,069	16.2%	21.4%
機構組織	226,555	9.7%	12.8%
大学本部+共通設備 (ライフライン)	564,136	24.2%	-
計	2,329,071	100%	100%

修繕見込み率で負担額を案分

部 局	PLAN1	PLAN2	PLAN3	PLAN4	PLAN5
法文学部	438	875	1,313	1,750	2,188
法務研究科	109	219	328	438	547
教育学部	1,943	3,886	5,829	7,772	9,714
(うち附属学校分)	(835)	(1,671)	(2,506)	(3,342)	(4,176)
医学部	2,338	4,675	7,013	9,351	11,688
生物資源科学部	1,748	3,494	5,241	6,987	8,735
総合理工学研究科	2,142	4,284	6,426	8,568	10,711
機構組織	1,284	2,567	3,851	5,135	6,418
部局負担分小計	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000
大学本部+共通設備 (ライフライン)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計	60,000	70,000	80,000	90,000	100,000
参考					
緊急修繕 相当額	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900
残額	25,100	35,100	45,100	55,100	65,100

部局負担金額の考え方



文部科学省

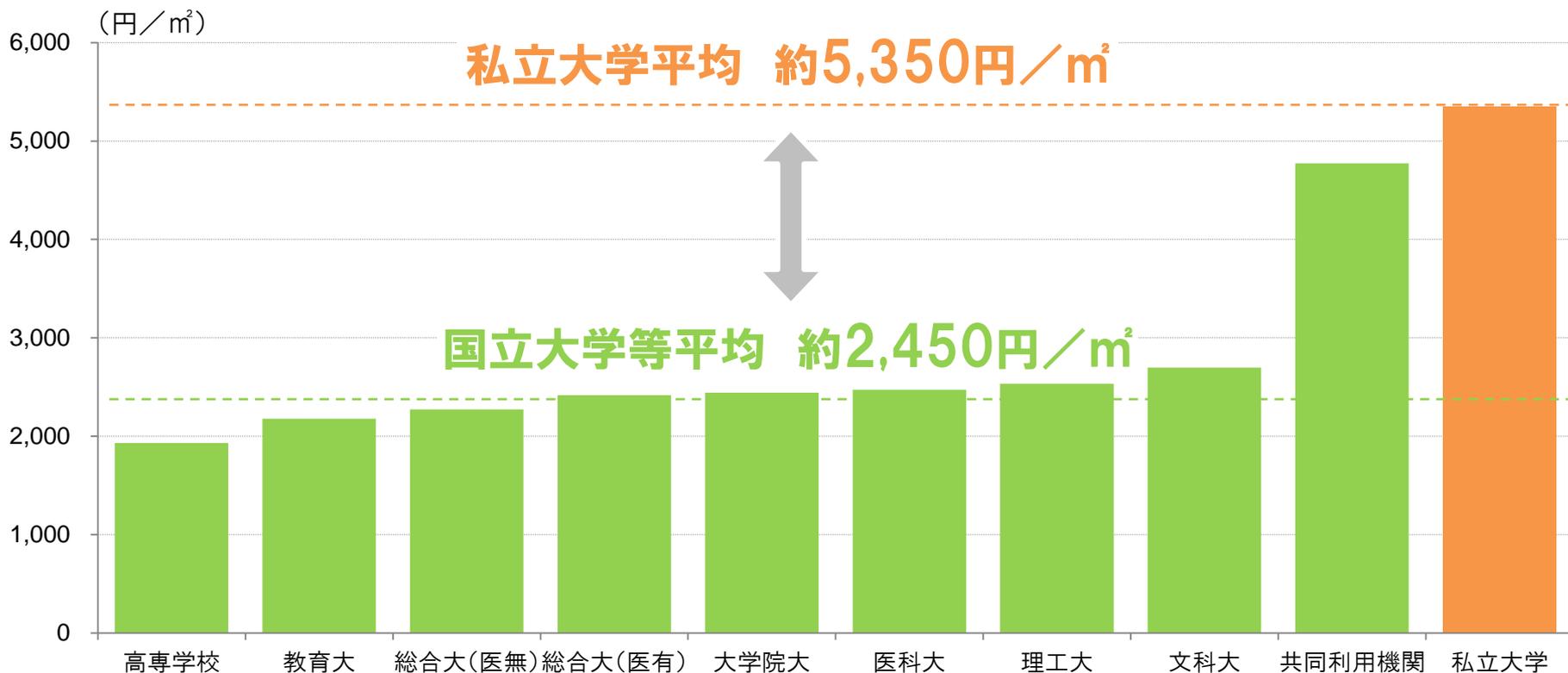
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## 参考データ | 国立大学等における維持管理費等の実績

○国立大学等における維持管理費の実績は、私立大学の半額以下にとどまっている。

(維持管理費:修繕費,点検保守費,運転監視費,廃棄物処分費,緑地管理費,校地維持費,清掃費,警備費,電話交換業務)

○施設の重要性や質の高い維持管理の必要性について全学的な理解を得て,維持管理費の財源を安定的に確保していくことが必要。



※施設の延べ床面積あたりの維持管理費の実績額を比較。

※国立大学等は,全ての国立大学等の平成25,26年度の実績額の平均(附属病院を除く)。私立大学は,大規模校6校の平成25年度の実績額の平均。

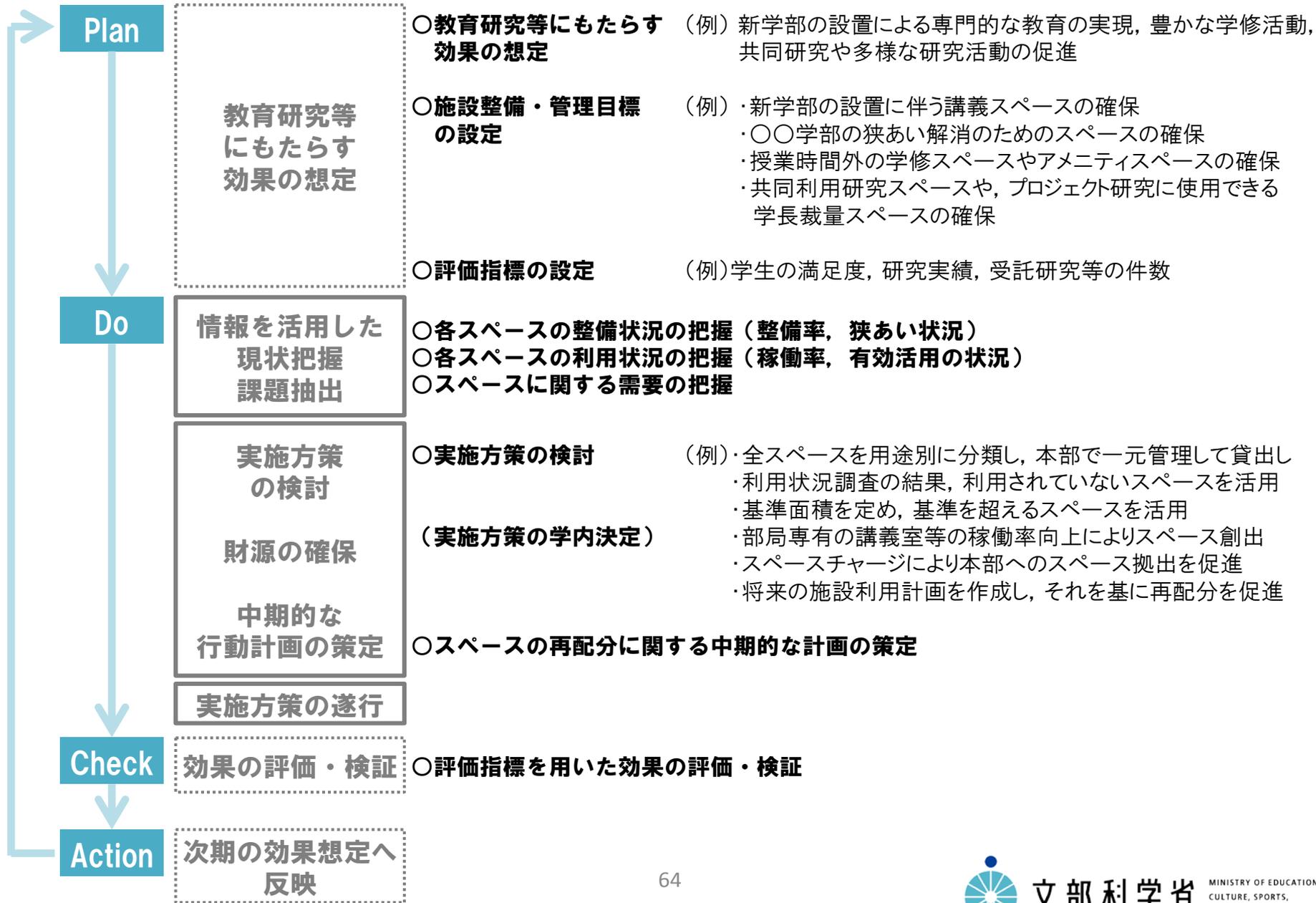
※大学共同利用機関法人については,特殊な大型実験施設の点検・保守費や運転監視費等のため高額となっている。

## 第2部「既存スペースの再配分」

- 実施の考え方
- 一般的な実施手順
- 先進的な取組事例
- 参考データ

- 施設は**大学の経営資源**であり、**共有の財産**であることから、**利用者の既得権を前提とせず**に、**構成員全員で有効に活用**していくことが必要です。
- 厳しい財政状況の中でも教育研究活動に必要なスペースの量を確保するために、学内のスペースの**状況や需要を把握**し、**本部で管理するスペース**を確保して、**全学的見地**から、**機動的にスペースを再配分**していくことが重要です。
- それにより、**保有施設の総量の最適化**、**施設管理に係るコストの増大の抑制**にもつながります。
- これらについて、**経営者層及び学内構成員へ普及啓発**し、全学的体制により取組を実施します。

## 第2部 既存スペースの再配分 | 一般的な実施手順



- 01 **千葉大学** 施設利用者が入力するデータベースの活用
- 02 **山梨大学** 全ての施設を本部で一元管理
- 03 **豊橋技術科学大学** 未来の施設利用計画の策定
- 04 **広島大学** 大学独自の面積基準の活用
- 05 **愛媛大学** 面積基準とスペースチャージを組み合わせた仕組み

# 01 千葉大学

## 施設利用者が入力する データベースの活用



再配分  
の方法

独自に開発したシステムで構築した利用状況のデータベースを  
活用するとともに、教育研究施設へのスペースチャージを実施

再配分  
の効果

新たな施設を建設することなく、新組織のためのスペース1,554㎡、  
プロジェクト研究のためのスペース8,417㎡を創出

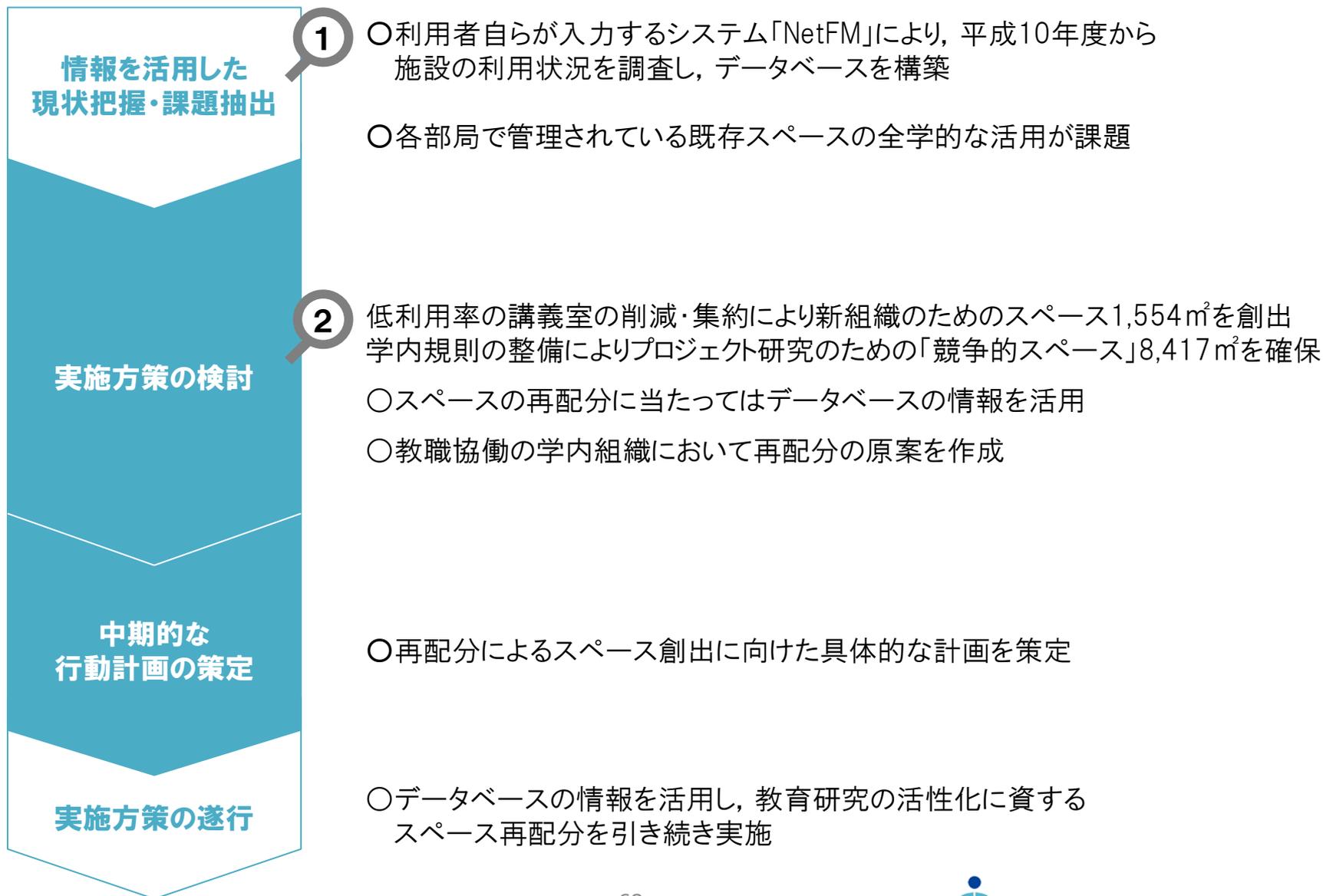


講義室の削減・集約により創出された新組織のスペース  
(専門法務研究科の講義室)



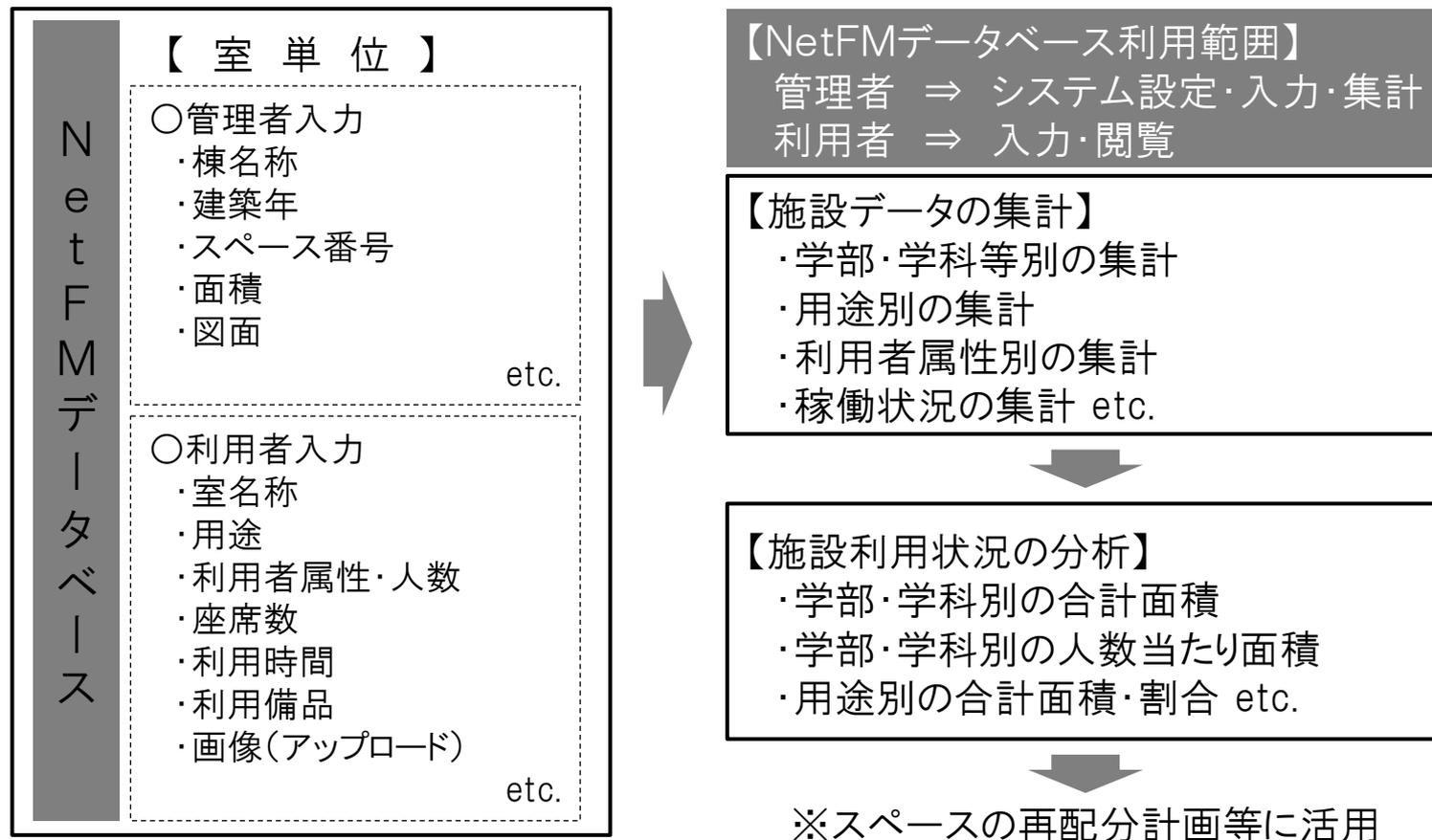
プロジェクト研究に使用している競争的スペース  
(医薬系総合研究棟Ⅰの競争的スペース)

## ■マネジメントの実施手順



## ① 利用者自らが入力する施設データベース

- システムを用いた施設利用状況調査を平成10年から実施し、施設利用に関するデータベースを構築している



## ② 情報を活用した再配分の取組

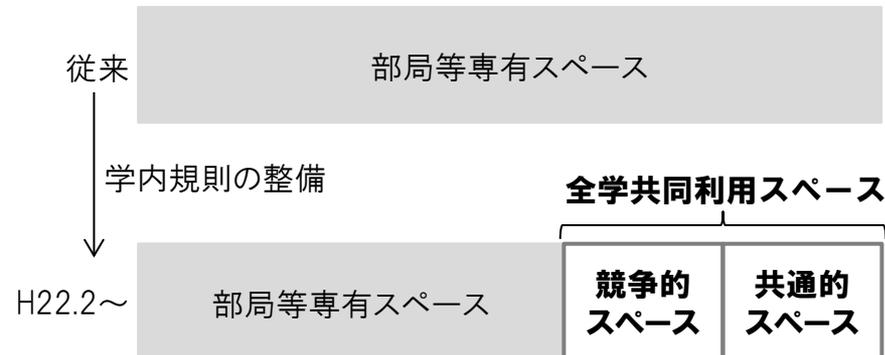
### (1) 新組織設置に伴い必要なスペースの創出

- 未利用又は利用率の低い講義室のデータ等を基に、平成17～18年に講義室25室(1,345㎡)を削減した。削減した講義室は研究室に転用して空きスペースを一つの建物に集約し、集約したスペース1,554㎡を新組織である専門法務研究科に充当した。
- なお、この講義室の削減により、講義室全体の稼働率は48.4%から54.3%へ向上した。

## ② 情報を活用した再配分の取組

### (2) プロジェクト研究等に利用可能な競争的スペースの確保

- 競争的スペースは、部局等が実施する既存スペースの再配分や新営・大規模改修時に併せて整備している。平成26年度時点で8,417㎡(全施設の約3%)確保しており、競争的外部資金による新たなプロジェクト研究や産官学連携事業等への対応に活用している。



#### スペースチャージ

利用者が部局等専有スペース使用料(部局が設定)を負担

※部局等で貸借運用しているスペースは、段階的に全学共同利用スペースの競争的スペースに移行

利用者が①+②を負担

①スペース有効活用推進費  
1,200円/㎡・年

②競争的スペース使用料(部局が設定)

(用途)

①本部が更に800円/㎡・年を加算し、新規又は既存の競争的スペースの改修費に充当

②部局が当該スペースの維持管理費に充当

#### ○部局等専有スペース

・教員室、研究室(実験室、学生室等)、トイレ、廊下、共通倉庫、管理棟等

#### ○競争的スペース

・プロジェクト研究、COE等のためのレンタルラボ、NPO等への貸与スペース

#### ○共通的空间

・講義室、共用実験室、リフレッシュルーム等

全学共同利用スペースの確保の仕組み

## 02 山梨大学

**全ての施設を本部で一元管理**

再配分  
の方法

**全スペースを貸出制とし、教育研究施設の面積配分基準を設定するとともに、経営者層が参加する現地調査により利用状況を点検**

再配分  
の効果

**学長裁量スペース16,912㎡(全体の約6%)を確保し、うち1,129㎡を学内の教育研究プロジェクト等へ配分**

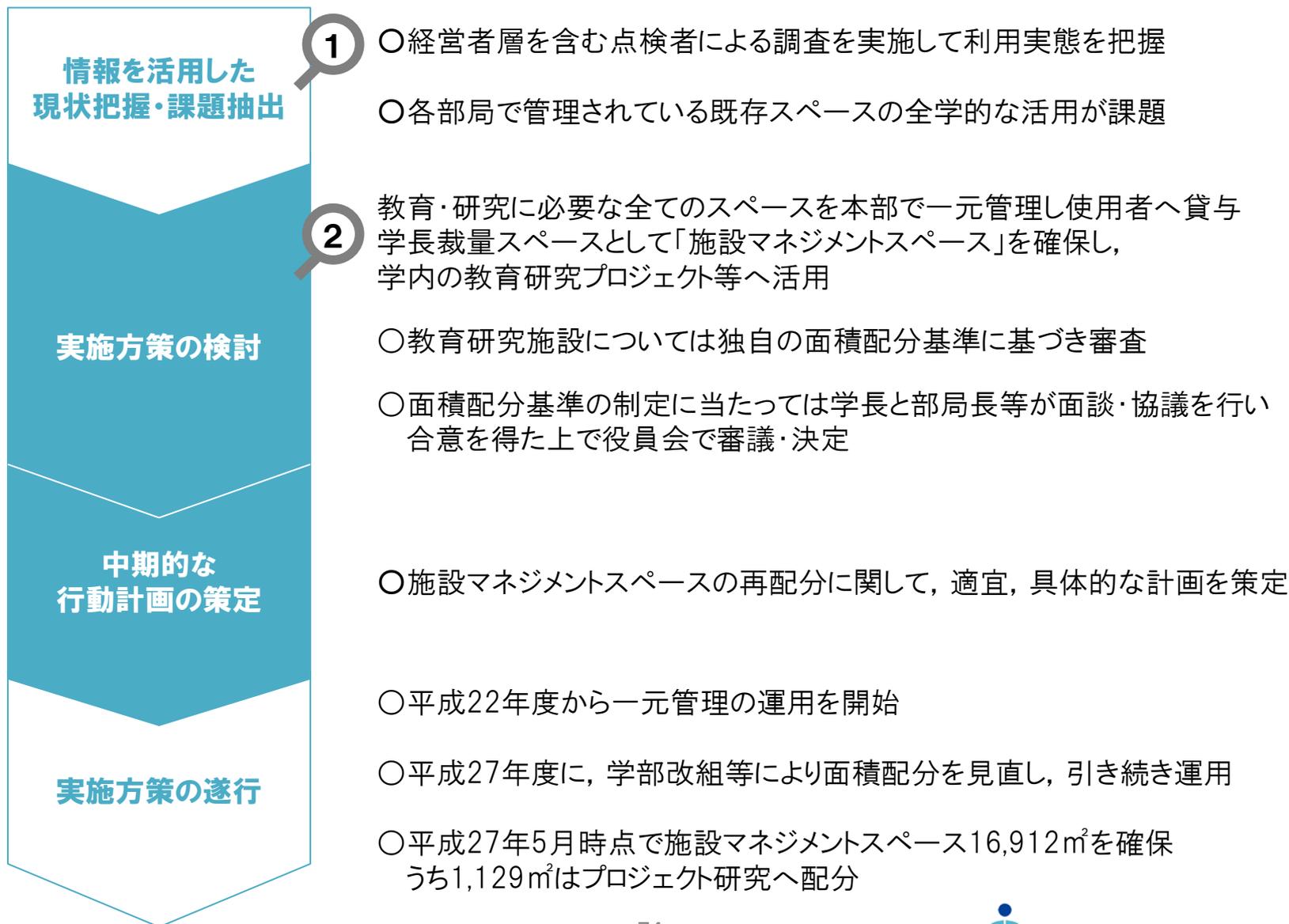


活用されている施設マネジメントスペース

左：発生工学研究センターの学生研究室  
(教育研究プロジェクト)

右：男女共同参画推進の交流スペース  
(返却された学生研究室を活用)

## ■ マネジメントの実施手順



## ① 経営者層が施設の利用状況を点検

- 施設の利用実態を把握し、有効活用の促進を図るため、平成17年度から施設利用実態調査を実施している。全学共用スペースを除く全部局の教育研究施設を対象とし、原則として3年間で全施設を調査している。
- 理事3名(教学等担当, 施設等担当, 学術研究等担当)及び施設マネジメント委員会(施設担当理事を長とし, 各部局教員等で構成)の委員が評価者となり, 各室の利用実態をA～Dの四段階で評価する。

## ② 全ての施設を本部で一元的に管理して貸出し

- 各スペースは基本的に3年間の貸与方式とし、公募による使用希望者からの申請を受けて配分する(施設マネジメントスペースは、経営判断により必要に応じて公募)。

従来

各部署で管理

H22～

学内規則の整備 ↓

本部で管理(大学管理スペース)

内訳

教育研究  
スペース

プロジェクト  
スペース

全学共用  
スペース

(無償) (チャージ500円/㎡・月) (無償)

返却 ↓ ↑ スペース分類  
使用者へ貸与

施設マネジメントスペース

(貸与終了、施設利用実態調査の低評価、  
施設の新営・大規模改修時などより創出)

### ○教育研究スペース

各部署、附属センターにおいて教育研究用として使用するスペース  
・研究室、実験室、講義室等  
※次ページ図3の配分基準面積に基づき審査し、使用を許可する。

### ○プロジェクトスペース

外部資金によるプロジェクト等で企業及び大学教職員が  
使用するスペース  
・プロジェクト研究棟

### ○全学共用スペース

全学的見地に立った利用を前提としたスペース  
・共同教育又は共同研究に利用する施設、教育研究のための共用施設  
・福利厚生施設、体育関連施設、図書館  
・学生寄宿舍、国際交流施設  
・大学管理施設 ほか

### ○施設マネジメントスペース

経営判断により活用するスペース  
・必要に応じて公募し、学内の教育研究プロジェクト等へ活用

大学管理スペースの運用の考え方



## ② 全ての施設を本部で一元的に管理して貸出し

### ○大学独自の基準による教育研究スペースの配分

- 教育研究スペースの配分に当たっては、各学科・講座全体の面積について、大学独自の面積配分基準による審査を行っている。教員・学生の使用室や共通部分の配分基準面積の合計に学部の充足率を乗じた値を目安とし、各教員間での過不足は、各学科・講座内で調整することとしている。

教員が個人で使用する部分

種別	理科系		文科系	
	教授・准教授・講師	助教	教授・准教授・講師	助教
研究室	23	11.5	23	11.5
実験室	30	20	•	•

教員の担当(指導)する学生が使用する部分(研究室, 実験室)

種別	理科系	文科系
	教授・准教授・講師・助教	教授・准教授・講師・助教
担当する大学院生(博士)1名につき	23.1	6.6
担当する大学院生(修士)1名につき	18.1	3.3
担当する学部生1名につき	9.9	1

※「国立大学法人等建物基準面積算出表」に準ずる(単位: m<sup>2</sup>/人)

教員・学生の教育研究スペースの配分基準面積

## 03 豊橋技術科学大学

# 未来の施設利用計画の策定



再配分  
の方法

**部局ごとのゾーニング**と独自の基準に基づく  
**面積配分**を踏まえた**施設利用将来計画**を策定

再配分  
の効果

**組織再編への対応**として、室交換等により、平成33年度までに  
**115室4,590m<sup>2</sup>**を再配置し、部局ごとの**狭あい**や**分散配置**を解消



再配置により実験室から用途変更した講義室

## ■ マネジメントの実施手順



- 毎年の調査により各スペースの利用実態や需要を把握
- 平成22年度の組織再編後、各系のスペースの分散配置と偏在が課題となった

- 1 組織再編に対応した施設利用将来計画を策定  
各系のスペースの集約と面積の適正化へ向けて、室交換等により、平成33年度までに115室4,590㎡の再配置を推進
- 2 ○ 学長のリーダーシップにより策定した「施設マネジメントの基本方針について」で取組の実施を明記

○ 各系の利用面積は大学独自の基準面積を活用して設定

○ 平成25年度に、平成33年度までの将来計画を策定

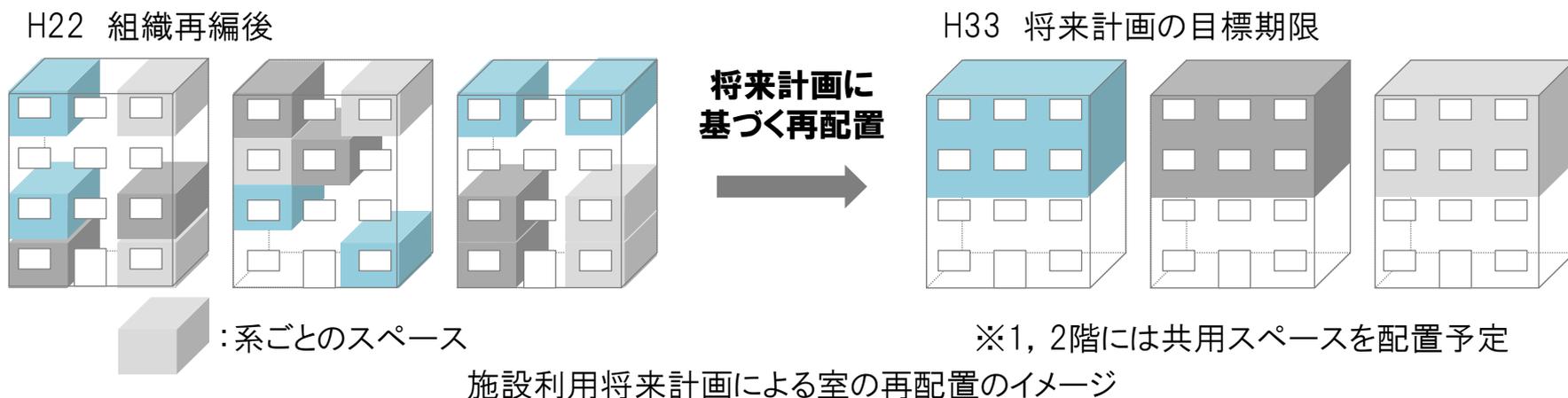
○ 将来計画に基づく再配置について、各系が毎年年度計画を策定し、本部で確認

○ 平成25年度から、将来計画に基づく再配置を実施

○ 平成33年度の目標期限に向けて、今後は本部による進捗状況の把握を強化

## ① 将来計画に基づく再配置の推進

- 平成22年度の組織再編に対応するために平成33年度までに115室4,590㎡の再配置を行う，施設利用将来計画(以下「将来計画」)を平成25年度に策定した。
- 室の配置については，可能な限り各系等を集約する方向とした。
- 平成25年度の将来計画の策定以降，平成26年度までに合計15室692㎡の再配置を実施した。



## 04 広島大学

# 大学独自の面積基準の活用



再配分  
の方法

**研究スペースの使用届出制度**により利用状況を把握するとともに、  
**教育研究施設について独自の面積基準を設定**

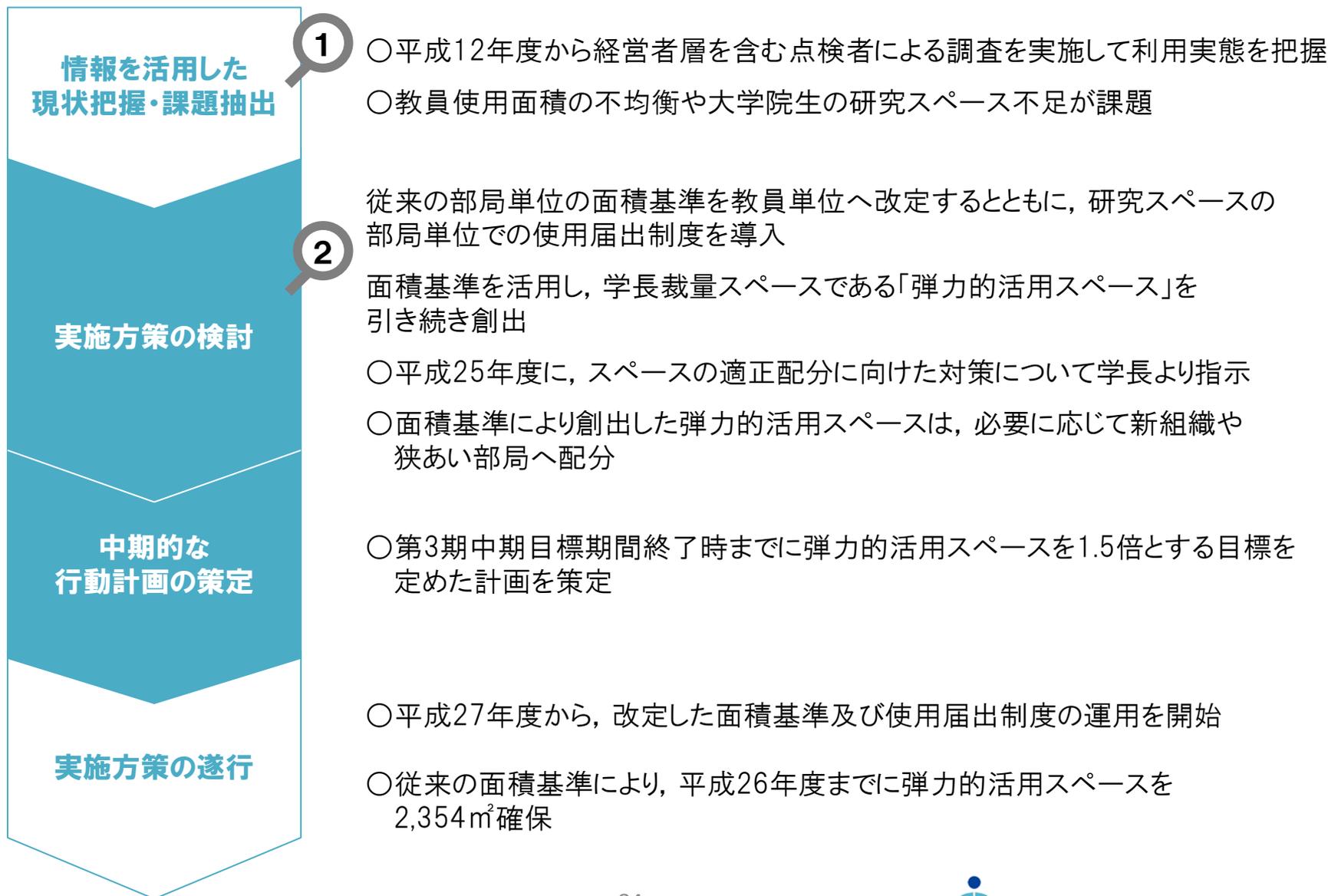
再配分  
の効果

教育研究スペースの面積配分の適正化とともに、**新組織への対応**、**狭あい解消**、  
**レンタルラボ**などへ活用できる**学長裁量スペース**の**約4,000m<sup>2</sup>**拡充を目指す



活用されている弾力的活用スペース(左:レンタルラボ, 右:研究センターによる利用)

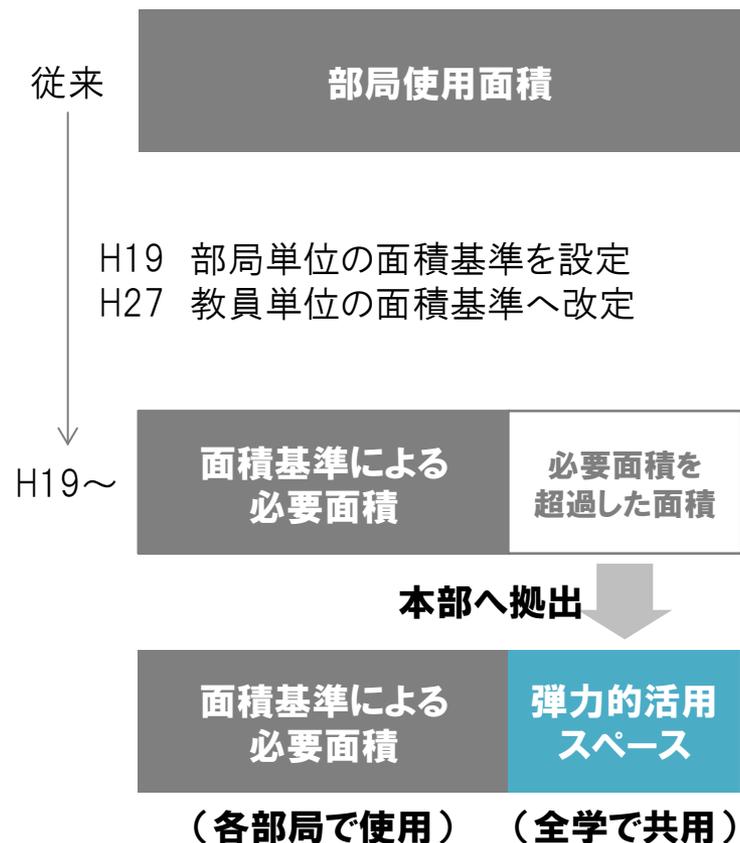
## ■マネジメントの実施手順



## ② 独自の面積基準の改定と研究スペースの使用届出制度

### (1) 大学独自の面積基準の改定

- 施設を部局等の枠を超えて全学的視点から有効活用するため、平成19年度から大学独自に部局単位の面積基準を定め、部局全体の必要面積を示してきた。部局の保有面積のうち必要面積を超過する分は、経営判断により活用できる「弾力的活用スペース」として全学共用化し、新設の教育研究組織等への対応、狭あい部局等への配分、レンタルラボへの活用などの成果を上げてきた。



弾力的活用スペースの創出

## ② 独自の面積基準の改定と研究スペースの使用届出制度

### (1) 大学独自の面積基準の改定

- 部局単位の面積基準は、廊下等の共有スペースを含むため、講座及び教員単位の面積の検討が困難であった。このため、部局単位から教員単位へ面積基準の改定を行い、平成27年度から運用を開始した。

(改定前) (単位: m<sup>2</sup>)

教育・研究スペース面積	支援室面積	加算面積
理系(Ⅰ) 104P+60A+33D+27M+16S 理系(Ⅱ) 91P+47A+23D+20M+13S 理系(Ⅲ) 66P+35A+13D+13M+ 9S 文系(Ⅰ) 51P+28A+12D+ 8M+ 7S 文系(Ⅱ) 76P+28A+13D+ 9M+ 8S	部屋種別ごとに 基準を設定	特殊実験室等
廊下, トイレ, 設備室等		

理系(Ⅰ): 理系(Ⅱ)・理系(Ⅲ)以外  
理系(Ⅱ): 実験室が比較的少ない研究  
理系(Ⅲ): 実験室を必要としない研究  
文系(Ⅰ): 実験室を必要としない研究  
文系(Ⅱ): 実験室を必要とする研究

P: 教授・准教授・講師の現員数  
A: 助教・助手の現員数  
D: 大学院生(博士課程)の現員数  
M: 大学院生(修士課程)の現員数  
S: 学部生(3・4年)の現員数

廊下等の共有スペースを除いた, 教員・学生単位の必要面積の明確化



(改定後)

研究スペース面積	教育スペース面積		支援室面積	加算面積
理系(Ⅰ) 75P+40A+19D+14M+2.5S 理系(Ⅱ) 65P+30A+11D+ 9M+2.5S 理系(Ⅲ) 65P+30A+11D+ 9M+2.5S 文系(Ⅰ) 36P+18A+ 4D+ 4M+2.5S 文系(Ⅱ) 56P+28A+ 5D+ 5M+2.5S	講義室 理系・文系 2D+2M+2S	実習室 理系 3.5S 文系 0.5S	事務室・会議室 ・資料室のみ 基準を設定(※)	特殊実験室等
廊下, トイレ, 設備室等				

(※)事務室: 職員一人当たり10m<sup>2</sup>  
会議室: 部局の規模により  
会議室の数と面積を設定  
資料室: 教員50人までは100m<sup>2</sup>,  
50人を超える場合  
10人ごとに10m<sup>2</sup>加算

## ○改定点

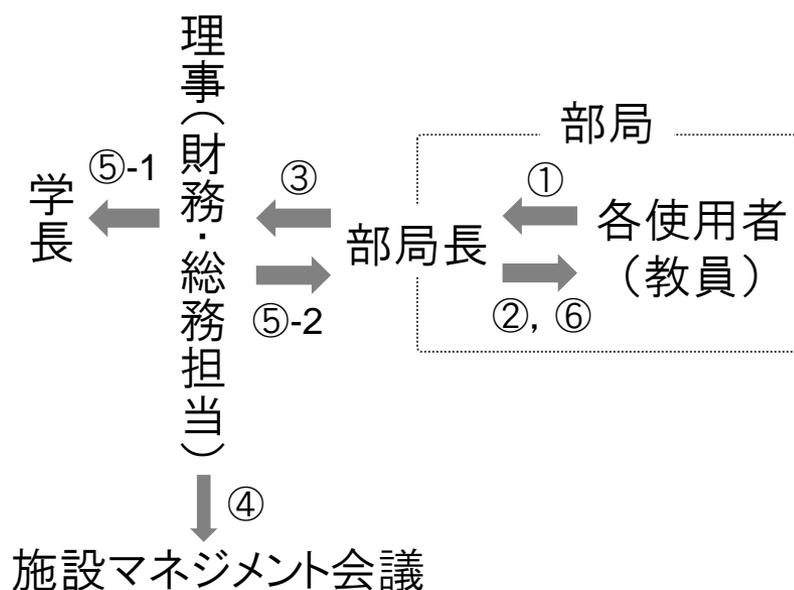
- 現在の面積基準は廊下等の共有スペースを含んだグロス面積であるため, 研究室・実験室等のネット面積とした。
- 教育・研究スペースを研究スペースと講義室・実習室の教育スペースに区分することで, 部局の面積構成が明確になり, 教員使用室を検討する上で分かりやすくなった。
- 学生研究室の面積(図中, 研究スペース面積のSの係数)について, 一人当たり面積を縮小するとともに, 理系と文系を同一面積とした。
- 支援室関係の大きな割合を占める事務室・会議室・資料室について基準を設け, そのほかの部屋は保有面積を必要面積とした。

面積基準の改定の考え方

## ② 独自の面積基準の改定と研究スペースの使用届出制度

### (2) 教員が使用する研究スペースの使用届出制度の導入

- 面積基準の改定と併せて、これまで慣例的に使用されてきたスペースの全学的な管理体制を整備するため、教員が使用する研究スペースを使用届出制とすることとした。



#### 【手順】

- ① 部局長は、部局内の各教員の使用室を把握する。
- ② 部局長は、教員単位の面積基準を参考に、必要に応じて使用室の調整を行う。
- ③ 部局長は、学長宛ての使用届出書を理事長(財務・総務担当)へ提出する。
- ④ 理事長(財務・総務担当)は、提出された使用届出書を施設マネジメント会議において確認を行う。
- ⑤ 著しく不適切な使用について、理事長(財務・総務担当)は学長へ報告の上、部局長に是正勧告を行う。
- ⑥ 是正勧告を受けた部局長は、是正に向け部局内の調整を行う。

研究スペースの管理体制と使用届出の手順

## 05 愛媛大学

# 面積基準とスペースチャージ を組み合わせた仕組み



再配分  
の方法

基準の8割を超える各部局の使用面積について、本部へ拠出するか  
チャージ5,000円/m<sup>2</sup>を支払う制度を導入

再配分  
の効果

面積を増やさずに学長裁量スペース5,822m<sup>2</sup>を創出するとともに、  
チャージを活用して集約整備を行い、教育研究スペースや保育所を確保



共同利用スペースを集約して整備したマルチゾーン型教室



チャージを利用して整備した異文化交流スペース

## ■マネジメントの実施手順



○施設利用の実態調査を踏まえ、平成18年に施設の有効活用に関する、監事報告が取りまとめ

○部局ごとのスペースの偏在や全学的見地から活用できるスペースの確保が課題

基準面積の8割を超える部局使用面積について、本部へ抛出するかチャージ5,000円/㎡を支払う制度を導入し、学長裁量スペースである「共同利用スペース」の創出を図る

○チャージは共同利用スペースの集約整備や学内の環境整備に活用

○学長をトップとする学内委員会で迅速な合意形成

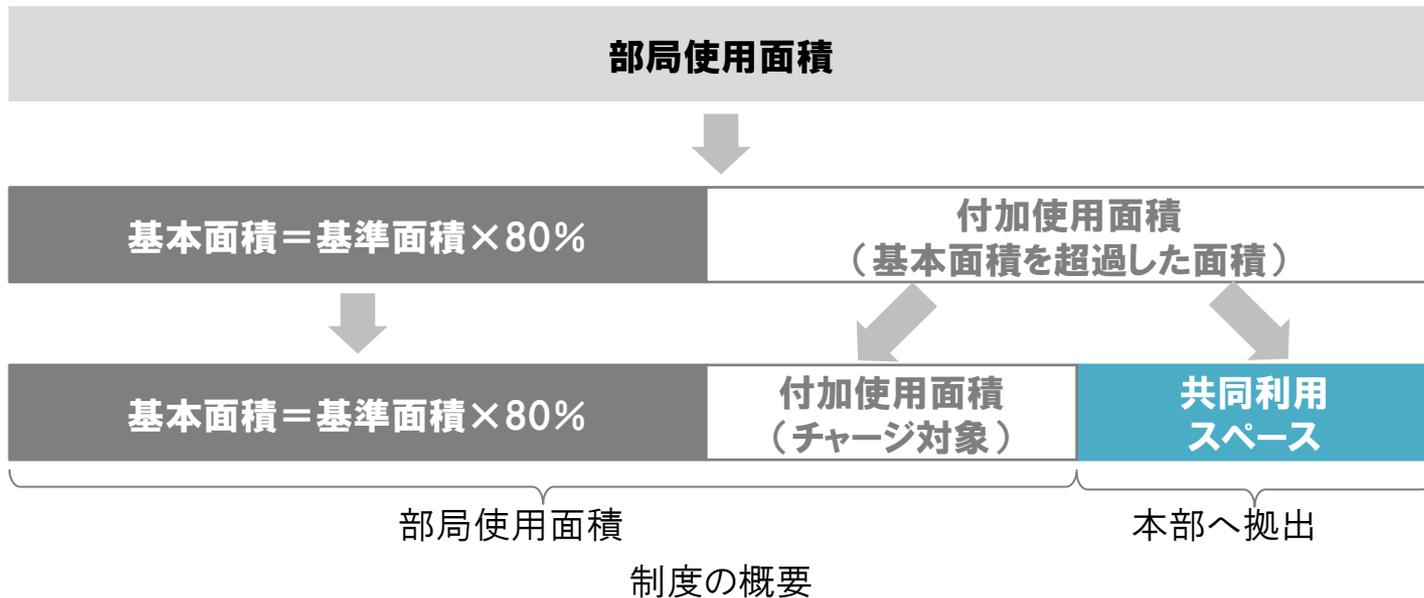
○第2期中期計画に共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保することを明記し、年次計画を策定

○平成22年度から制度を導入

○平成26年度までに、新たに5,822㎡の共同利用スペースを確保

## ① 利用料を支払うか共同利用スペースとして拠出するか

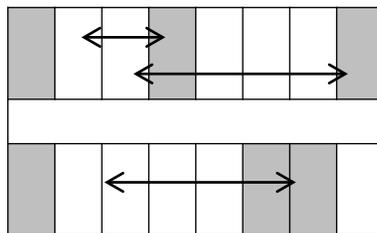
- 第2期中期計画の達成へ向けて、平成22年度から、基本面積(文部科学省算出基準面積の80%)を超えた部局使用面積について、全学的見地から活用できる共同利用スペースとして本部へ拠出するか、年間5,000円/m<sup>2</sup>のチャージを支払うこととする制度を導入した。
- 徴収したチャージは、拠出された共同利用スペースに係る施設整備や、当該年度内の施設整備に充当することとした



**チャージの用途**

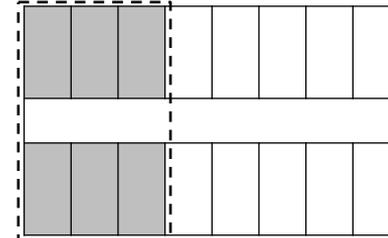
**拠出された共同利用スペースに係る施設整備**

移転整備



■: 拠出された共同利用スペース

集約整備



点在したスペースを集約

**当該年度内の施設整備**

当該年度内の施設整備工事に充当し、学内施設の充実化及び教育研究等の活性化を図る。

**チャージの取扱い**



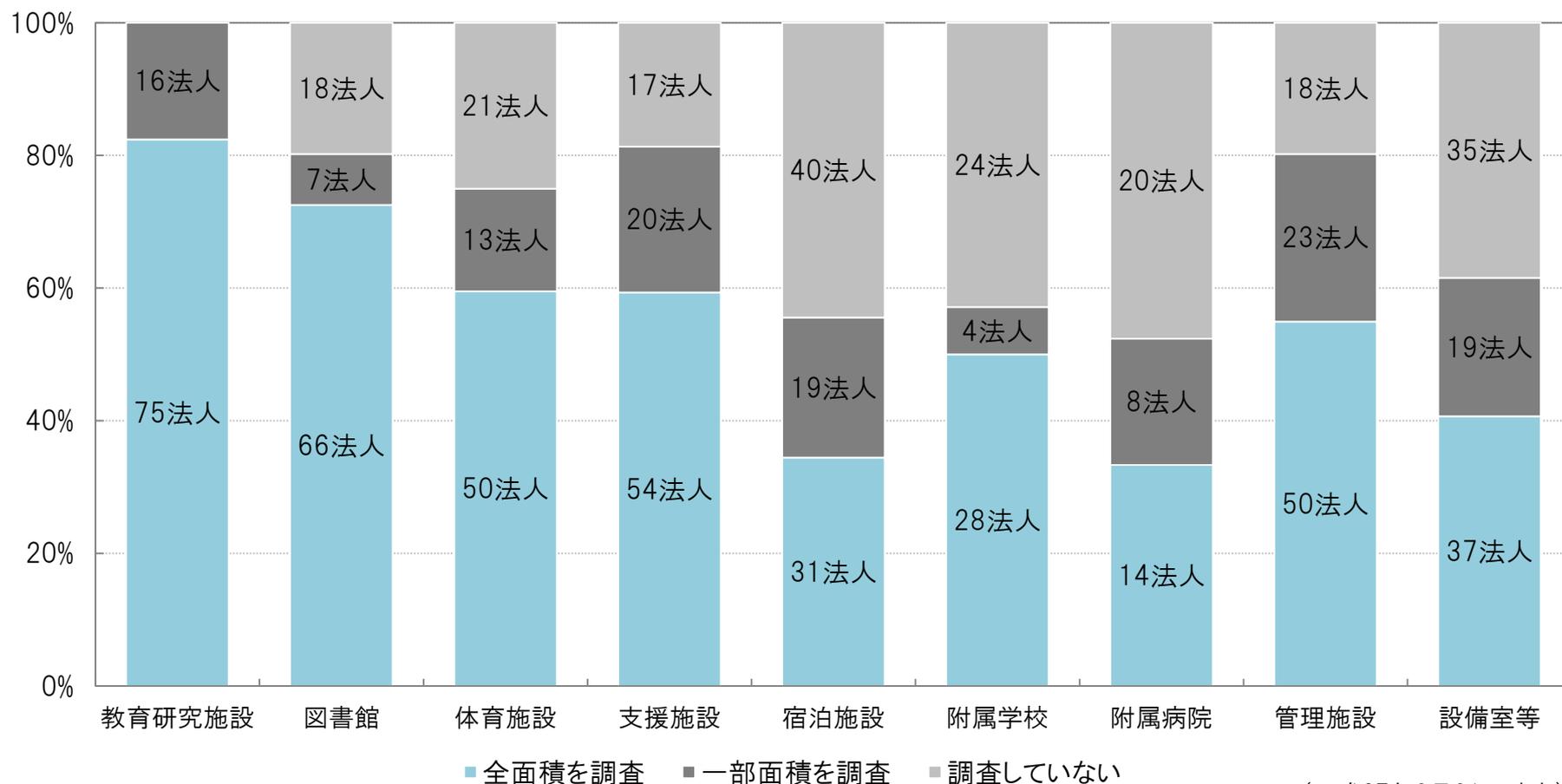
チャージにより共同利用スペースを集約して整備した学内保育所（えみかキッズ）

## 参考データ | 国立大学等における施設利用状況調査の実績①

### 施設区分別の実施状況

○教育研究施設については、ほとんどの法人で調査を実施している。

○そのほかの施設では、法人により調査の範囲にばらつきがある。



(平成27年3月31日時点)

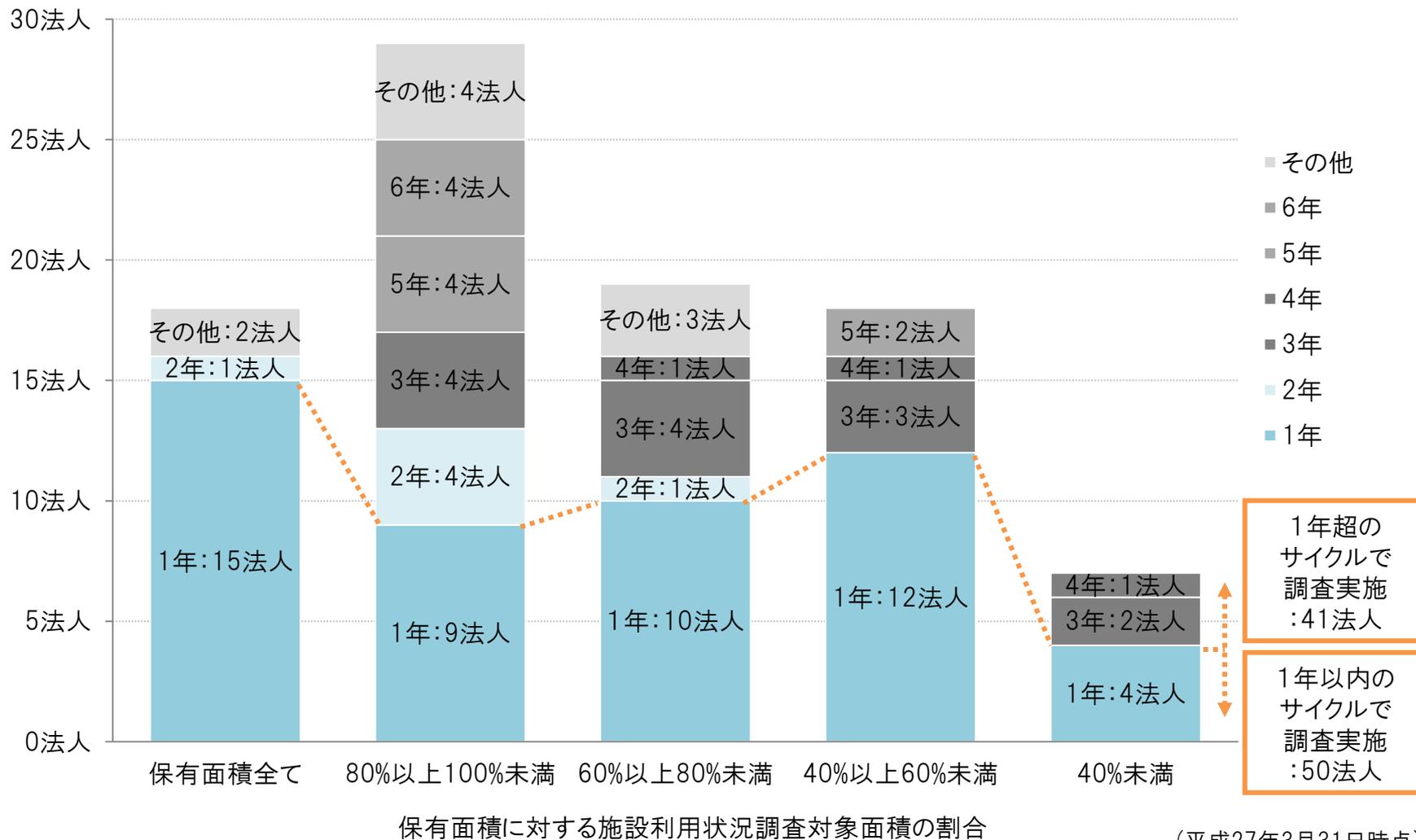
※全て文部科学省調査による。



## 参考データ | 国立大学等における施設利用状況調査の実績②

### 調査の実施サイクルと調査対象範囲の相関

○調査の対象範囲を保有面積全てとしている法人の約8割が、実施サイクルを1年周期としている。

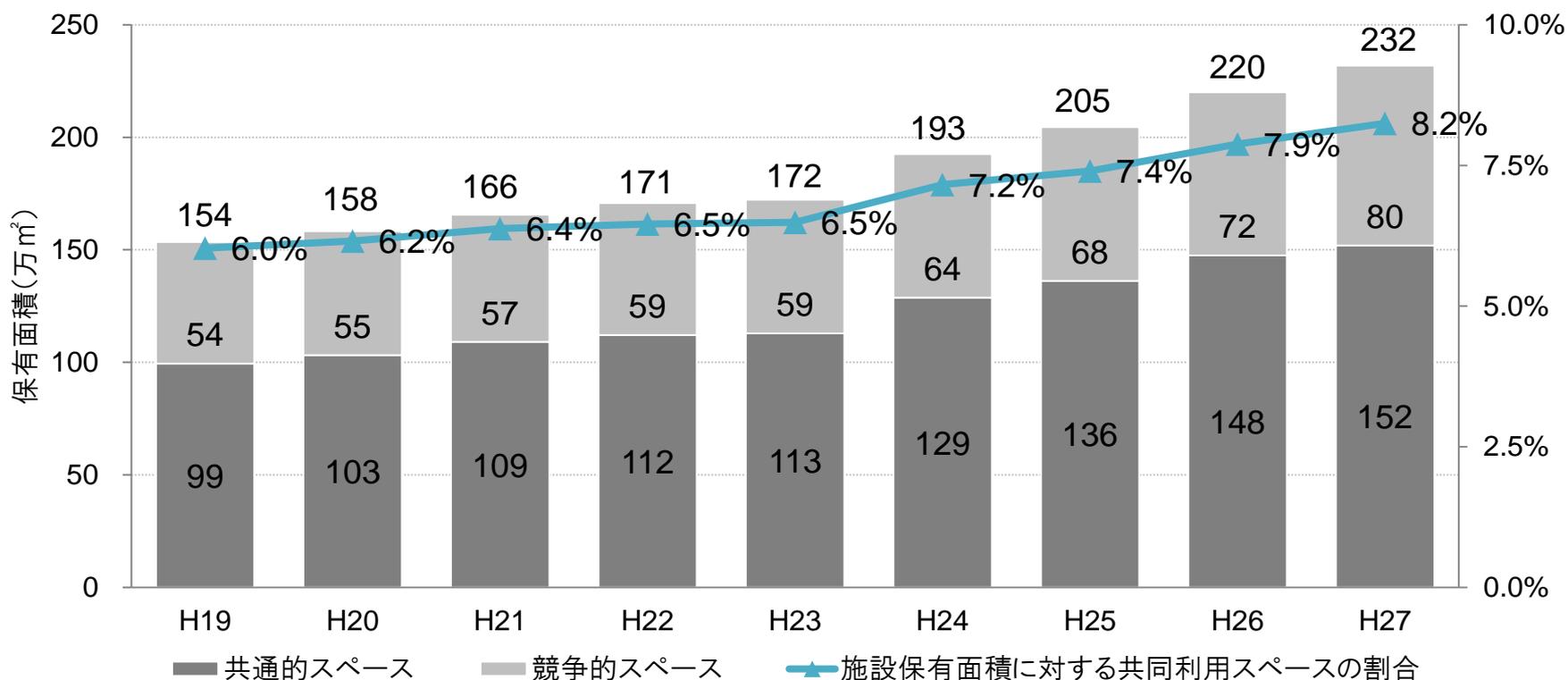


※全て文部科学省調査による。

## 参考データ | 国立大学等における共同利用スペースや学長裁量スペースの確保状況①

### 共同利用スペースの確保面積と全保有面積に占める割合の推移

○共同利用スペースは、合計約232万㎡(全保有面積の約8.2%に相当)が確保されており、年々増加している。



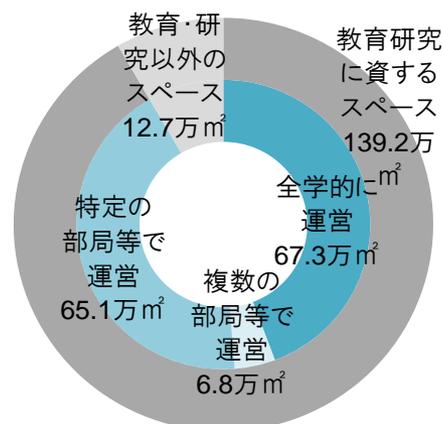
※共同利用スペースとは、各国立大学等が規定等で定めている、弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育研究スペース。そのうち、競争的空间とは競争的に使用する目的(プロジェクト研究など)で使用するスペースを、また、共通的空间とは共通的に使用する目的(共同実験室など)で使用するスペースをいう。

(平成27年5月1日時点)

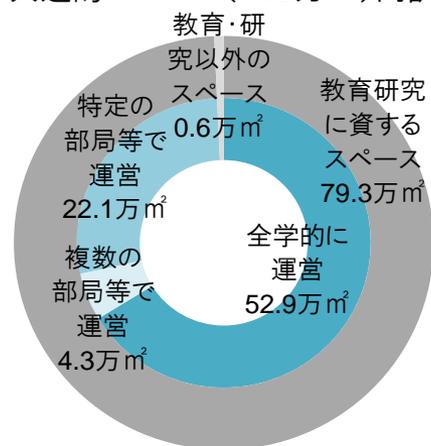
## 参考データ | 国立大学等における共同利用スペースや学長裁量スペースの確保状況②

### 「共通的空间」と「競争的空间」の利用用途と運営方式

- 共通的空间(約152万㎡)は、実験空间(約43万㎡)や講義空间(約46万㎡)などとして、競争的空间(約80万㎡)は、実験空间(約42万㎡)や研究空间(約30万㎡)などとして利用。
- 教育研究に資する空间では、全学的に運営している空间がある一方、特定の部局等で運営している空间も存在する。



共通的空间(152万㎡)内訳



競争的空间(80万㎡)内訳

スペースの運営方式	研究スペース	実験スペース	講義スペース	セミナー・演習・実習室	学習スペース	交流スペース	多目的スペース	福利厚生スペース	ラウンジ等	管理スペース・その他
■ 全学的	9.3	21.5	25.5	3.3	0.6	0.7	0.9	0.5	0.5	4.3
■ 複数の部局等	0.8	1.8	3.4	0.4	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.1
■ 特定の部局等	9.7	19.3	17.6	6.7	2.3	1.8	1.2	0.5	0.9	5.2
合計	19.8	42.5	46.5	10.4	2.9	2.6	2.5	1.0	1.5	9.6

共通的空间のうち教育研究に資する空间(139.2万㎡)の利用用途 (単位:万㎡)

スペースの運営方式	研究スペース	実験スペース	講義スペース	セミナー・演習・実習室	学習スペース	多目的スペース	管理スペース・その他
■ 全学的	19.5	28.1	0.3	0.4	0.2	0.3	4.0
■ 複数の部局等	1.7	2.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
■ 特定の部局等	8.3	12.1	0.0	0.2	0.1	0.2	1.2
合計	29.5	42.6	0.5	0.6	0.3	0.4	5.2

競争的空间のうち教育研究に資する空间(79.3万㎡)の利用用途 (単位:万㎡)

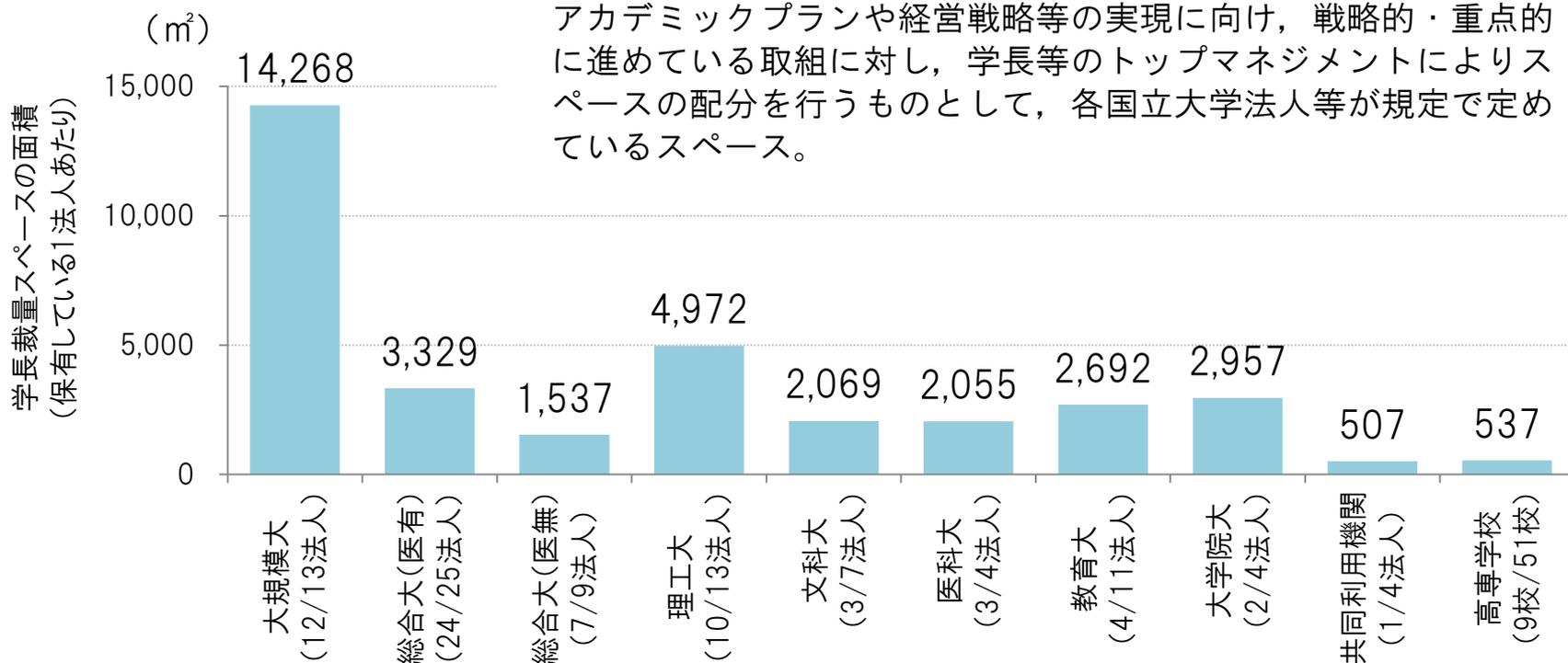
(平成27年5月1日時点)

## 学長裁量スペースの保有面積

○学長裁量スペースを保有している法人は約7割(67法人)で、合計約34.6万㎡(全保有面積の約1.2%に相当)。

※「学長裁量スペース」

アカデミックプランや経営戦略等の実現に向け、戦略的・重点的に進めている取組に対し、学長等のトップマネジメントによりスペースの配分を行うものとして、各国立大学法人等が規定で定めているスペース。



※ ( ) 内は、(当該法人種別に区分される法人のうち「学長裁量スペースを保有する法人数」/当該種別に区分される全法人数)を指している。

※各法人種別の対象機関は事例集p53参照。

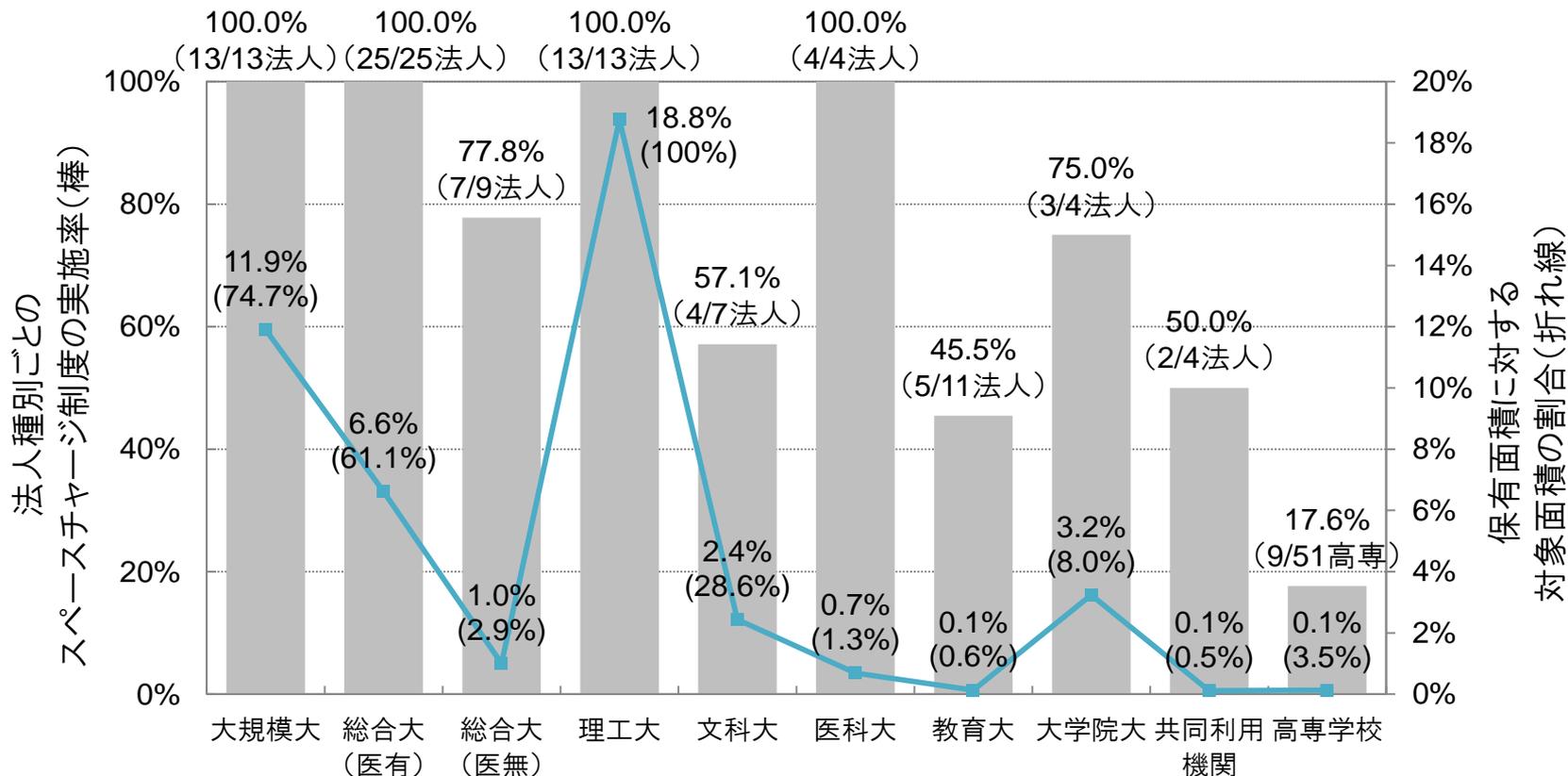
※総合大(医有)は大規模大学を除いている。

(平成27年5月1日時点)

# 参考データ | 国立大学等におけるスペースチャージ制度の取組状況①

## スペースチャージ制度の実施と対象面積の状況

○スペースチャージ制度を実施している対象面積は約229.1万㎡(全保有面積の約8.1%に相当)。



■ スペースチャージ制度の実施率

—■ 保有面積に対する対象面積の割合

※( )内は各法人種別において最も割合が大きい機関の値

※各法人種別の対象機関は事例集p53参照。  
※総合大(医有)は大規模大学を除いている。

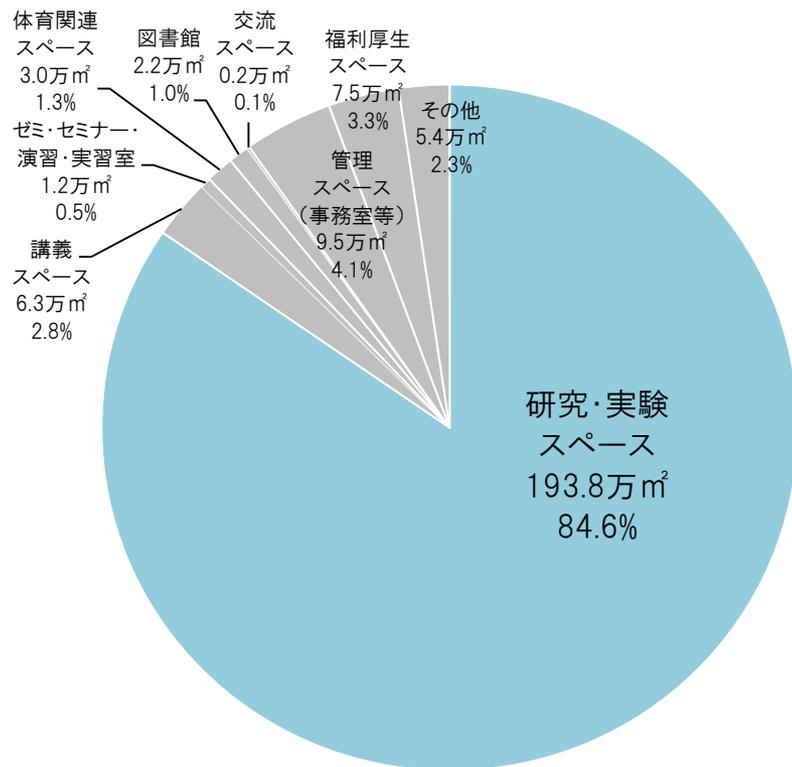
(平成27年3月31日時点)

## 参考データ | 国立大学等におけるスペースチャージ制度の取組状況②

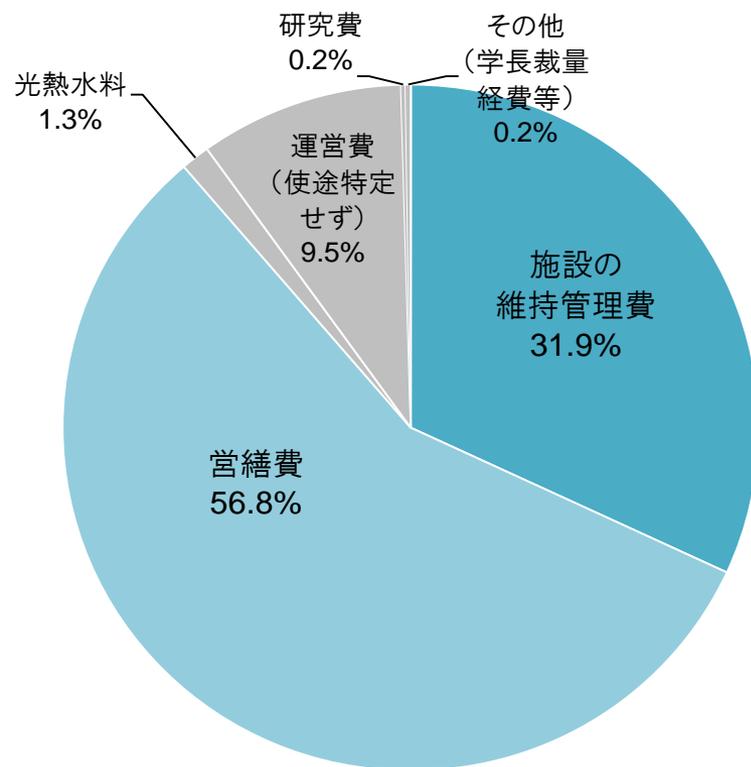
### 対象面積の利用用途とスペースチャージ料金の使途

○対象面積の約85%が、研究・実験・ラボ等のスペースとなっている。

○スペースチャージ料金は、ほとんどが施設の維持管理費や営繕費に充てられている。



スペースチャージ制度の対象スペース(229.1万㎡)の内訳



スペースチャージ制度により徴収した料金の使途割合

(平成27年3月31日時点)